

特46-690



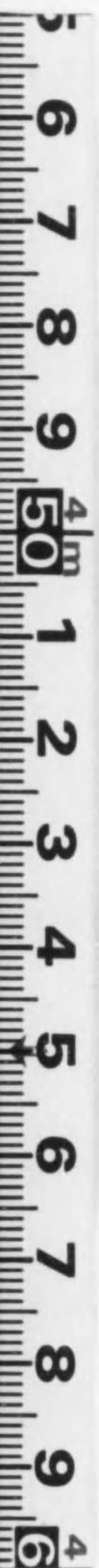
1200600799279

特46

690

信用公録 14

国立国会図書館



始



立身致富
傳用公錄

第十四編

東京

國鏡社

立身信用公錄第十四編目次

東久世通禧君 樞密院副議長伯爵
 南部 斐 男君 大審院長男爵
 淺田 德 則君 遞信省總務長官
 波多野敬直君 司法省總務長官
 小牧 昌 業君 貴族院議員
 村上敬次郎君 海軍主計總監
 尾崎 行 雄君 東京市長
 片岡 健 吉君 衆議院議長
 元 田 肇君 衆議院議員法學士
 鈴木 充 美君 前內務次官法學士
 河村讓三郎君 法學博士

一	岩 佐 純君 侍醫兼宮中顧問官	十四
二	岡 玄 卿君 侍醫局長醫學博士	十五
三	佐藤 三 吉君 醫學博士	十六
四	濱 田 玄 達君 醫學博士	十七
五	河本重次郎君 醫學博士	十九
六	井上豐太郎君 獨逸醫學博士	二十
六	原 保太郎君 貴族院議員	二十一
七	宮 島 信 吉君 紳士正五位	二十二
七	手 島 精 一君 高等工業學校長	二十三
九	野村龍太郎君 工學博士	二十四
十一	下 瀨 雅 允君 工學博士	二十五
十二	和田彦次郎君 農商務省商工局長	二十六
十三	關 直 彦君 法學士辯護士	二十七

46
690

立身信用公録第十四編

國鏡社編輯

●樞密院副議長

正二位伯爵 東久世通禧君

承久の昔北條執權の爲に 天皇御謀叛と謠はれ多くの
朝紳高貴を經細に辱しめ遠流死刑に處したるの悲惨は
今尚世に傳へて愴然たり殆んど其實況をも再演せんと
して遂には 孝明天皇の御遺旨を奉じ明治維新の大業
を賛け奉りたる東久世公の如きは後醍醐朝の俊基卿に
も肩比すべき大忠臣なりし故に公は夙に幕府の嫌疑を
蒙りて遂に長門筑紫の間に退き勤王の士氣を鼓舞し酸
辛苦楚を嘗め盡されたりき
其君と進退を共にせられたる人三條公を始めとして七
卿ありしと然れども今は殆んど世を去り朝廷に立つて
大政を補弼せらるゝもの獨り東久世公の存するのみな
り其國家の遺老として朝廷の御信頼深きもの故なきに

あらざるなり現に公は伯爵正二位勳一等樞密院副議長
にして 天皇至高の顧問府を統率し忠誠意の所なきな
り其門閥を尋ねれば久我家の同宗正三位參議通廉七世
の孫通徳氏の長子天保四年十一月京都に生れ保元と稱
し資性敦厚和漢の學に通じて幼より 先帝に近侍し奉
り弘化四年三月元服して昇殿を許され安政六年近衛權
少將に任じ 陛下の御内旨を以て國事參政となり興國
復古の御大業を翼賛し奉りて功ありしも徳川幕府の嫌
疑を蒙りて君側を斥けられ長門に走つて官職を離れ
らるゝも長門筑紫の間に往復して天下の士氣を鼓舞し
維新の大業の替け奉りて今日の盛時を見るに至りし其
官歴を略記すれば左の如し
慶應三年十二月參與職明治元年正月軍事參謀官國事務
取締掛より外國事務總督となり同年兵庫鎮臺攝州兵庫
裁判所總督の命を受けて參與職に上り左近衛權中將に
任じ同年三月横濱裁判所總督に轉じ江戸開市取扱總督
心得となり同年四月議定職仰付けられ外國條約諸國へ
勅使として渡航の命あり又和親條約の御委任を受けた
るもの前後數回なりし同年六月神奈川縣知事仰付けら
れ同年九月外國官副知事を以て神奈川縣知事を兼務し

- 高松 豊吉君 工學博士 二十九
- 渡邊 渡君 工學博士工科大學長 三十
- 銀林 綱男君 紳士從四位 三十一
- 黒田 綱彦君 紳士 三十二
- 苗村 又右衛門君 紳士 三十三
- 渡邊 亨君 東京株式取引所理事 三十四
- 西澤 善七君 紳士 三十五
- 大島 圭介君 樞密顧問官男爵 三十六
- 増田 禮作君 工學博士 三十八
- 妻木 頼善君 工學博士 三十九
- 中山 佐市君 東京府農工銀行支配役 四十
- 淺沼 藤吉君 豪商 四十一
- 三宅 秀君 醫學博士大學名譽教授 四十三

- 福田 重國君 紳士正五位 四十四
- 社告
- 本社業務並に賛成者待遇規則 四十六
- 本社公開講義規則 四十七

特46
690

立身信用公録第十四編

國鏡社編輯

●樞密院副議長

正二位伯爵 東久世通禧君

承久の昔北條執權の爲に 天皇御謀叛と謠はれ多くの
朝紳高貴を繚纏に辱しめ遠流死刑に處したるの悲惨は
今尚世に傳へて愴然たり殆んど其實況をも再演せんと
して遂には 孝明天皇の御遺旨を奉じ明治維新の大業
を賛け奉りたる東久世公の如きは後醍醐朝の俊基卿に
も肩比すべき大忠臣なりし故に公は夙に幕府の嫌疑を
蒙りて遂に長門筑紫の間に退き勤王の士氣を鼓舞し醜
辛若楚を嘗め盡されたりき
其君と進退を共にせられたる人三條公を始めとして七
卿ありしと然れども今は殆んど世を去り朝廷に立つて
大政を補弼せらるゝもの獨り東久世公の存するのみな
り其國家の遺老として朝廷の御信頼深きもの故なきに

あらざるなり現に公は伯爵正二位勳一等樞密院副議長
にして 天皇至高の顧問府を統率し忠誠忘る所なきな
り其門閥を尋ねれば久我家の同宗正三位參議通廉七世
の孫通德氏の長子天保四年十一月京都に生れ保元を稱
し資性敦厚和漢の學に通して幼より 先帝に近侍し奉
り弘化四年三月元服して昇殿を許され安政六年近衛權
少將に任じ 陛下の御内旨を以て國事參政となり興國
復古の御大業を翼賛し奉りて功ありしも徳川幕府の嫌
疑を蒙りて君側を斥けられ長門に走つて官職を褫奪せ
らるゝも長門筑紫の間に往復して天下の士氣を鼓舞し
維新の大業の替け奉りて今日の盛時を見るに至りし其
官歴を略記すれば左の如し
慶應三年十二月參與職明治元年正月軍事參謀外國事務
取締掛より外國事務總督となり同年兵庫鎮臺攝州兵庫
裁判所總督の命を受けて參與職に上り左近衛權中將に
任じ同年三月横濱裁判所總督に轉じ江戸開市取扱總督
心得となり同年四月議定職仰付けられ外國條約諸國へ
勅使として渡航の命あり又和親條約の御委任を受けた
るもの前後數回なりし同年六月神奈川縣知事仰付けら
れ同年九月外國官副知事を以て神奈川縣知事を兼務し

高松 豊吉君	工學博士	二十九
渡邊 渡君	工學博士工科學大學長	三十
銀林 綱男君	紳士從四位	三十一
黒田 綱彦君	紳士	三十二
苗村 又右衛門君	紳士	三十三
渡邊 亨君	東京株式取引所理事	三十四
西澤 善七君	紳士	三十五
大島 圭介君	樞密顧問官男爵	三十六
増田 滋作君	工學博士	三十八
妻本 頼齋君	工學博士	三十九
中山 佐市君	東京府農工銀行支配役	四十
後沼 藤吉君	交商	四十一
三宅 秀君	醫學博士大學名譽教授	四十三

社告

編田 重四君	紳士正五位	四十四
本社業務並に賛成々待遇規則		四十六
本社公開講義規則		四十七

議定の心得を命せられて議政局に出勤し權中納言に任じ從二位に叙せられたれども之を辭退し外國官副知事等を免し議定職仰付けられたるに亦之を辭退したり依て同年十月廿七日更に議定職となり東京在勤仰付られ同年五月再び參與となり同年八月大辨に任じ同月廿五日開拓使長官を命せられ翌廿六日左の御沙汰を蒙れり

皇道の衰を憂ひ夙に恢復の志を抱き竟に中興の時に際し日夜精勵以て今日之不績を賛け候段叙感不斜仍賞其勳功祿千石を下賜せらる

目錄

高千石永世下賜せらる

同年十二月從三位に叙し同四年十月侍從長に任じ理事官として歐米各國へ差遣され同七年十一月十三日臺灣蕃地に差遣され同十年八月議官に任じ年俸四千圓下賜あり同十四年七月元老院幹事に任じ勳二等に叙し同十五年六月二十三日左の御沙汰を蒙れり

開拓使創業の節長官の職を奉し事務勉勵功績不少候に付位一級被進別紙目錄の通り下賜せられ

錦一卷

正三位

以來軍事行政の諸官に歷任し遂に司法官に籍して今日の大成功を遂げたる偉人なり其品評論の如きは天下既に定まれり敢て吾人の喋々を要せず只其官歴一般を公録して以て社會に公表すれば足れりとするなり
君の公生涯は文久三年正月藩主山内侯の命令を以て京都に登る學習院に出頭し王政復古外夷掃攘の意見を先帝陛下に奉り中納言三條實美公の守衛となり同公の長門落去に隨て長州に赴き元治元年長州兵と共に京師に入り毛利慶親父子の冤を訴へ三條公以下七卿の歸京を請求して志を達せず遂に鷹司邸に踞して堺町御門内外の會津彦根其他の藩兵を銃撃し戦敗れて天王山に退き再び長州に走り慶應元年正月三條公に隨て筑前大宰府に移り其間公と共に勤王の志氣を鼓舞し討幕の方策を書きて怠ることなく慶應三年十二月王政復古の春に遇ふて三條公に隨ひ京郷に歸りたり是れ君の維新前の勳功にして既に大政復古の元勳たる價値を有せらるゝ所なり

維新後は明治元年一月關東北朝敵征討の先鋒隊に加り書記、斥候、史官、傳令使等に任じて功あり明治二年六月賊徒掃攘の際軍事精勤を以て慰勞金百圓を下賜せ

同年十一月元老院副議長に任じ宮内省御用掛兼勳仰付けられ同十七年七月依勳功特叙伯爵同十九年改副議長年俸勅任一等年俸四千圓下賜せらる同二十一年四月樞密院顧問官を兼任して更に樞密院顧問官に専任せられ特旨を以て位階進められ從二位に叙し同二十二年十一月二十五日大日本帝國憲法發布紀念章を授與せられ同年十二月勳一等に叙し端寶章を賜はる同二十三年十月本官を免し貴族院議員に勅任し又貴族院副議長に任せらる同二十四年樞密顧問官に任じ貴族院議員を免せられ同二十五年三月十七日樞密院副議長に任じ尋て正二位に叙し今日に至るまで既に十年間忠誠朝廷に仕へ奉りて一日も怠る所なく其間勤王道徳の書を著して世道人心を匡し又尊王報國の民業を助けて専念 皇室の御爲めに獻身的進退をなし華族社會の先進高德者として華族會館長に推薦せられ後進華族諸氏を扶掖せらるゝ所多しと云ふ

●大審院長男爵 南部 甕 男君

我國 天皇親補なる至高判官大審院長南部甕男君は其初め純然たる武辨より出で、復古の大業を翼賛し維新

らる是れ君が朝廷に對する第二次の勳功なり
其維新騒亂平定の後には君文官に移つて兵部少録、東京府典事等を受け司法大解部に任じ是より司法官に籍して司法權少判事判事に昇り正七位に叙し大坂、茨木、長崎、熊本等の各裁判所に在勤して從六位に叙し同九年十月熊本縣暴徒事件を裁判し同十年十二月西南戦役の際盡力の功を以て賞金三百圓を賜り同十一年三月大審院詰に轉じたり
而して同十三年四月大審院より出で、神戸裁判所長に補せられたるも同十四年四月司法省に入つて權大書記官に任じ民事局長を命せられ正六位勳五等に叙し參事院員外議官補を兼任して同十七年五月司法大書記官に陞任し從五位に叙し同十九年大審院民事第一局長、高等法院豫備裁判官に轉し勅任官に進み從四位勳四等に陞叙し旭日小綬章を賜り同二十二年一月勳三等端寶章を賜り同二十三年高等法院裁判官兼行政裁判所評定官に任じ大審院部長に補し從三位勳二等端寶章を賜り同二十四年四月大審院長心得を命せられ更に東京控訴院長に轉補し此年十二月兼官を辭し同二十九年六月特旨を以て男爵を授け華族に列し同年十月大審院長に親補

せられ正三位勳一等に進み今日に至れり

此間に於て君は海事裁判所取調委員判檢事登用試験委員、代官人試験委員長、民法草案編纂委員、法律取調委員、法典調査會審査委員等に推薦せられたりし又私生涯に於ては仁善義憤を以て救災賑恤公共事業に金圓を義捐し家に表旌せられたるもの幾回なるを知らざるなり誠に當代の高徳者として仰かるゝなり
蓋し君出身は舊高知藩士南部從吾忠克氏の長子弘化元年三月十五日土佐國高岡郡大野見郷熊秋村に生れ南陽と號し文雅の嗜好あり品性高尚の君子人なり

●遞信省總務長官 淺田 德則君

藩閥出身以外にして吏能を以て官海に成功したる人を舉ぐれば淺田德則君の如きは正に其第一位に居るべき人ならんか

君は今日東京府管屬するも雖も嘉永元年十一月山城國京都に誕生し舊名を泰治と稱し明治元年五月丹後久美濱縣書記に擧げられ同二年監察兼聽訟掛となり同縣權大屬に昇進し同四年四月生野縣權大屬に轉し同七年七月國債寮九等出仕に補し同八月八等出仕に同九月外務

一等書記生に陞進して米國公使館に在勤し深く泰西行政法律の學に通して同十一年一月外務二等書記官に任し同十二年四月外務權少書記官に轉し同十三年十月少書記官に昇り其十一月取調局長に命せられ同十五年八月外務權大書記官に昇り其十一月外務局長を命せられ取調局長を兼任し同十六年十二月參事院員外議官補に兼任し同十七年五月外務大書記官に任し從五位に叙し同十九年三月外務省通商局長兼外務省會計局長に任し同二十一年十二月辯理公使に勅任し外務省通商局長に兼任して帝國憲法發布紀念章を授けられたり

是れ君が一少縣より出身して外務省の要衝に當り吏務の才幹に擧げられ大成功をなしたるの閱歷にして君は藩閥の縁故なく先輩に姻縁なくして此成功ありしもの一に君の學識と才幹に出づると謂はざるべからざるなり
而して君はより再び地方官に出で、此年十二月神奈川縣知事に轉任し同廿四年四月長野縣知事に轉じ二十八年四月正四位に陞叙し同二十九年二月に至るまで七年間の勤績大に治績あり開港場新瀉縣知事に榮轉し勳三等に陞叙し旭日中綬章を賜ひ同三十年四月廣島縣知事

に任し勳二等に叙し同三十一年五月神奈川縣知事に轉して同三十二年旭日重光章を授けられ同卅三年外務省總務長官に陞叙し明治卅四年現内閣創立の際遞信省總務長官に勅任し最も綜錯せる交通經濟を整理して治績著しく擧れりと云ふ誠に明治の忠良能臣と云ふべし

●司法省總務長官

波多野 敬直君

我司法制度は範を泰西に採るに於て新進要衝に立つの士は多く海外の學に達するも我典故に暗し又我老法官は内國の事情に經歷あるも西洋の學に通せざるの嫌あり兩者其宜しきを折衷して以て事務を經營するの名士誠に少しとす獨り波多野君は維新の初年司法の吏務に従事し好學の資を以て能く泰西の法學を咀嚼し我司法界渡過の時代に於ける楔子たるに最も適當なる名士なり故に司法次官より總務長官の職に轉し在職數年治績の稱すべきもの擧て數ふへからず大臣の更迭屢々なるにも拘らず君依然として其職に留れば司法事務上に變轉動搖の憂なく事務進歩の利益多大にして勳績顯著なり依て君の閱歷を公録して以て其高德を表旌せんとす

即ら君は肥前舊小城藩士にして嘉永三年十月郷里に生る幼より記誦の學に長し法律に志し東京に出て明治七年司法省少解部に任し内外の法律を獵して判事補に昇り横濱裁判所に在勤して外國語學を修め開港場の人情に通して判事に陞任し横濱區裁判所長に補し從七位に叙して治績大に擧り明治十四年拔擢を以て廣島初審裁判所長に榮轉し從六位に叙せられ功績顯著なりし明治二十年司法省に入り參事官に任し法律取調委員を命せられて立憲政治實施に關する準備調査を擔當して成功あり司法省書記官に任し勳六等に叙せられたり
尋て君は再び判事に任して京都裁判所長となり又大審院判事に補したるも君は司法上事務に欠く可らざる技能を有せらるゝを以て再度司法省に入り司法書記官に任し總務局職員課長となり從五位勳五等に陞叙し旭日單光章を賜り勳績又高く勅任判事に陞任して函館控訴院長に補し正五位勳四等に陞叙したるも我司法界は君を僻遠の地に在任せしむるを許さず明治卅一年東京控訴院檢事長に補し同卅二年三度本省に入て司法次官に任し從四位勳三等に陞叙し官制の改革に依て司法總務長官に轉し現内閣組織の時大臣官房長の事務をも兼任

取扱して今日に至れり
蓋し君が在職中最も力を用ひられたるは新法典調査の
事業にして之が爲め特に褒賞を受けたることあり又立
憲政下の司法制度にして君の調査に關せざるもの誠に
少しと云ふ

●貴族院議員 小牧 昌業君

君は鹿兒島縣文臣の出身にして維新以來史官を以て朝
廷に仕へ先輩黒田清隆氏の知遇を受けて北海道拓殖の
業を全ふし久しく樞密院書記官長を以て忠誠を盡す所
あり前院長黒田伯爵薨去の後屢々骸骨を請ふて許され
ず伊藤侯の樞府に入るに及んで始めて其志を達し退官
して貴族院議員の本分に復しにり

抑も君は鹿兒島の舊藩士天保十四年九月舊城下に生れ
漢學を講習して藩の文學たりし明治二年行政官史官試
補に任せられて少史權大史に昇り四年五月官を辭し清
國留學を命せらるる五年十一月歸朝六年二月開拓使八等
出仕と成り開拓權大書記官に累進し十五年大政官大書
記官に任し十八年十二月文部省に轉して文部大臣秘書
官となり尋て農商務大臣秘書官に任せられたり其間明

治七年大久保辯理大臣隨行清國北京に出張九年黒田理
辨大臣隨行朝鮮國出張十八年清國各地に派遣被命十九
年六月黒田内閣顧問に隨行西北利並歐米各國巡回二十
年四月歸朝す明治廿一年黒田伯の内閣組織せられて内
閣總理大臣黒田伯の秘書官に任し進んで内閣書記官長
に任して内閣一般の事務を總判し黒田伯爵辭職の時奈良
縣知事に轉じ帝國奈良博物館長を兼ね愛媛縣知事に轉
任し治績最も顯れたり明治三十一年平貴既陰議員に勅任
し從三位勳二等錦雞間祇候を賜ひ同年平田樞密院書記
官長の法制局長官に轉するに及んで其後任に擧げられ
勅任官一等に叙して久して樞府の事務を管理したりし
も本年本月辭職の志を遂げて家庭に清安せらるゝに至
れり資性謹嚴温厚の君子なり

●海軍主計總監

從四位勳二等功四級

村上 敬次郎君

財政經理の事務は何種の業たるを問はず事業の根本柱
礎にして財政經理の道立たずんば何事をも成功し能は
ざる者なり特に軍務上に於て財政經理の如き最も重大

の責任を要すべきなり

試に見よ清國海軍の如き艦船は新製巨艦乗員は多くは
文明國人を用へたりと雖も財政經理の道立たずして砲
丸彈藥の準備全たからず水夫船員の給與正しからざり
しがば我艦隊の爲めに黃海に轟沈せられ威海衛に全滅
せられたるならずや財政經理の整理の精備せられざる
が爲めに受る處の影響斯の如し誠に恐るべきの限りな
り

故に我海軍省に於ては夙に財政經理の重んずべきを察
し主計總監の撰任を重んじ曩には老功なる川口武定男
を擧げて此職に昇し二十七八年戰役の功を全ふしたり
當時主計總監を助けて最も功勞ありしは主計大監村上
敬次郎君にして勳績顯著勳四等功四級に叙し金鷄勳章
を賜ひたり

抑も村上君は廣島縣の人夙に海軍省に入りて軍職に任
して仁禮西郷大臣に秘書官として仕へ明治廿六年轉し
て主計大監に昇り從五位に叙し吳鎮守府監督部長に補
し廿七八年戰役には旅順口に出戦し戰地經理監督部長
となり凱旋して海軍省經理局第一課長を勤務し川口主
計總監の後を受けて海軍省經理局長に昇り海軍主計總監

に勅任し正五位に叙し從四位高等官一等に登り勳二等
に陞叙し金鷄勳章功四級を以て今日に至り其間歴に於
て性行に於て主計總監たる適當の名士たるを知る可の
吾人國家の爲に君の當職を慶賀せざるへからざるなり

●東京市長衆議院議員

前文部大臣正二位 尾崎 行雄君

君は安政時代を代表して天保時代の古老に更り崛起し
たる良政治家なり其品性價值の如きは既に社會に定評
あり敢て喋々を要せずと雖も由來君の成行は開發革進
の事業に存在し地方自治の老成理務は未だ其歴史中に
發見せざる所なり

然れども吾人は君の學殖高節堅志の特長を以て此職務
に當るものは必ずや又成績あらんことを疑ふべくもな
く君か東京市民の爲に偉績を樹て巨益を起されんこと
を信するなり君幸に地方自治の小事業として輕視する
なからんことを請ふ尙一言以て君の新任を祝し賸せん
とするものあり即ち嘗て中央歐羅巴に獨逸大帝國を樹
立するの基本を開き世界の政治家大經濟家たるを許
されたるフライヘルオン、スタイン、が普魯斯王國の大

宰相として戦後類敗貧弱なりし王國を經濟的に救ひ開發的に興して今日の大帝國を樹立したるものは同氏が久しく地方の參事員として自治政治の經驗より得たる所の成果なりと云ふ

而して尾崎君は廟堂に立つて鼎台の重きに任し政黨の領袖の經驗を有せらるゝも地方自治の如き老成理務は君の今日まで近接せられざりし所に屬すれば君此機會に乗して自治の根本より攻究實驗せられてスタイン大宰相の如く國家百年の大計を樹てられんことを望む是なり

又本社は左に君の畧歴を記述して後進書生立身の龜鑑に供せんとす幸に之を許せ

君は安政六年十一月二十三日の誕生にして幼年早く學才の名を博し東京に出で、工學者たらんと志し工部大學官費生に拔擢せられたれども外國教師の待遇に憐焉たるものあり退學して更に慶應義塾に經濟學を講修し卒業して峽中新聞社報知新聞社等に執筆し故福澤翁の推薦により月俸金四十五圓を以て新潟新聞社の主筆に任じたるは年甫めて二十二の時なり是に於て君大に才學を現はし犬養毅氏と共に擢んでられて統計院權少

内總理として専ら政友會の爲に献身的精勵する所ありしが總裁伊藤侯爵か藩閥の緣故により議論を二三にするの嫌あり潔白なる君は斯の如き進退を屑しとせずして本年五月政友會を分離し東海の濱に隠れんとせられたれども君の退會を動機として片岡林其の他領袖連の續々退會するに至り政友會彌縫維持すべからざるに瀕して政友知人大に君の明に服したり

時に偶々東京市長辭任のことあり東京市會は君に請ふに此職に就がんことを以てし 陛下の御裁可を仰ひて本年六月二十八日東京市長に就任せられたり

◎衆議院議長 片岡健吉君

君父君を俊平氏と云ひ母君は澁谷氏なり天保十四年十二月廿六日土佐國高知に生れ世々藩主山内侯に仕へ馬廻に昇し祿二百五十石を賜ふ祖君範三郎氏は洛閩の學を奉し家庭最も嚴肅なり君が醇厚沈毅なる堅忍不拔なるは實に家庭に受けたる素養なりと云ふ

君文久三年二月歳甫て廿土佐吾川長岡三郡の奉行に擧げられ専ら海防の事に盡せり尋て足輕隊又は士族隊の隊長となり戊辰の役乾退助氏藩兵の總督となり君大軍

書記官に任し正七位に叙したれども明治十四年立憲政治施設の意見を抱ひて大隈伯爵と共に官職を辭し立憲政黨を組織して黨勢の擴張に盡瘁し傍ら報知新聞社に筆を執り各種の論著を發刊せり尙武論の如き少年論の如き論理學の如き多くは當時の著なりし

後故あつて朝野新聞社に轉し紙面を改良して一世の盛を極めたり明治廿年井上外務大臣の歐化主義條約改正案に反對して都下三里以外退去の處分を受け歐米諸國を漫遊して同廿二年歸朝し同廿三年三重縣第五區より衆議院議員に選出せられ累擢して今日に至り議場に英華として美名噴々たり同廿八年第七議會には精勵の功を以て銀盃一個を賜ひ同卅年外務勅任參事官となり正五位に陞叙し内閣に變動あり懲戒を以て本官を免し位を返上せしめられたるも同三十一年憲政黨内閣組織せらるゝや懲戒處分を免し文部大臣に親任し正三位に叙し臨時政務調査委員を命せられ久しからずして時人の譏誣に遇ひ衷心安んせず同年退職して憲政本黨を組織し總務委員に擧げられ院內總理なりし

尋て同三十二年伊藤侯爵と共に立憲政友會を創立し其創立委員より總務委員に擧げられ常務委員となり又院

監を以て參謀たりし其軍たるや東山道より近藤勇等の兵を逐ふて甲州に破り今市を陥れ棚倉二本松の賊を打て若松城を圍み其九月同城を陥れて十月土佐に凱旋したり君の軍陣に在りて事を計る周密職を執る精勵軍を行るに齊肅軍令嚴正沿道の諸民皆綏服せりと云ふ。其軍功を以て格式中老に進められ賞典祿二百石を賜りたり明治元年十一月同藩の軍務局參謀に任し同藩の大參事板垣退助氏の兵制の改革を佐け佛人及び僱募人を招聘して歩騎砲工の諸兵を編成せり是れより先き藩内廢刀令を實行し高知城下己にランドセルを負ひ元込銃を肩にするの兵衆を見るに至りし同二年十月薩長土三藩の兵を獻し御親兵を起すの舉あり君大參事を以つて上京し同三年正月練兵を天覽に供へて操縦意の如く驅馳自在の良評あり同四年大政官より海外視察を命せられ米國を経て英國に入り龍動に壹ヶ年間の滯留をなし佛都巴里を経て同六年一月歸朝し同十月式部寮に於て海軍中佐に任せられ水兵本部課長心得を命せられたり。時に偶々征韓論起り廟堂議台はず板垣後藤等の六參議と共に冠を掛けて野に下り郷里に歸りしは實に明治七年一月廿四日なり

當時板垣氏は後藤副島氏と共に民選議院設立の建白書を奉呈し愛國公黨を組織して大に朝野の輿論を喚起せんとせり君其帷幕に參して翼賛する所鮮ならず同年四月林有造氏等と立志社を設立し撰ばれて其社長となり同年十月西南の乱あり君板垣氏等と深く慮る所あり年少子弟を鎮定し同年六月立志社の總代となりて民選議院開設の建白書を携へ京都行在所に至りて之を奉呈したり然とも有司壅塞して志竟に聖明に達せず却て同八月に至りて突然獄に繋れ銀治橋監獄に拘留せられしこと一年翌十一年八月禁錮百日の刑に處せられ事西南の乱に關連せると云ふを以てなりし同十二年四月府縣會開設の事あり君高知縣會議長に登れり此時高知縣は土佐阿波二國の管轄なり同十三年三月愛國社大會を大阪に開くや君は立志社の總代を以て臨席し其の議長に推され河野廣中氏と共に國會開設請願書奉呈委員に擧げられ同四月河野氏と大政官に出頭し願望書を奉呈す。同十四年十月板垣氏及諸同志と相議り始めて自由黨を組織し東奔西走百難を排し千苦を犯して自由主義の爲に盡瘁せる者茲に數年たり同廿年十月三大事件建白の爲め君總代となりて東京に上り盡力最も勉む然るに同

年十二月突然保安條例により東京退去の命を受く君聽かず終に輕禁錮二年六月の刑に處せらる越て同二十二年二月帝國憲法の發布せられ大赦を以て無罪放免となり同廿三年七月始て帝國議會の開かるゝや高知縣第二區より撰出せられて衆議院議員となり。第二議會解散せられて同廿五年一月政府は有名なる選舉干渉を以て民黨を破砕せんとしたれども土佐自由黨なる君の當選を妨ぐるに能はざりし。爾來毎回當選して何人も選舉を争ふものなきに至り第五議會には全院委員長となり第六議會には副議長に當選し第十二議會に於ては議長に昇進したり。第十三議會に於ても亦大多數を以て議長に昇り其職にあること四年議場を整理して任期を全ふするに至りたり。又曩に伊藤侯が政友會を組織する時其總務委員を囑托せられ同三十五年三月同志社々長兼校長に推擢せられたり。而して後衆議院議員の改選せらるゝや高知縣より其議員に選出せられて三たび議長に當選して議場に列し彼の有名なる地租條例改正問題の爲に議會は解散の不幸に遭ひ本年三月の總選舉あり又議員に當選して四たび

議長に擧げられたり」君は頃日病の故を以て議長を固辞するも許されず尋て政友會の進退に満足せざる者ありて同會を脱し議會に多數なる政友會に憚りて再び議長を辭退せんことを申出たり。然れども政府及議會は君の留任を勸告する處あり前同黨派なる政友會員すら在任を希望して止まざるにより遂に君も意を任けて議長在任せらるゝと云ふ

●衆議院議員政友會總務委員

法學士 元 田 肇君

前大史元田直氏は豊後の人書を著はして國民の矚目を開き徒を集めて大道を黨陶し維新の初年名聲赫々たり其家に養れたる肇君は又明治の法學者政治家として積極政策の主唱者なり明治の今日に至りて其名養父君を超へて高し誠に先代の後を辱めざるの孝子と云ふべし君は安政五年正月豊後來浦に生れ幼より敏慧學を好み元田大史の鑑識を受けて其家に養はれ家塾に和漢英の學を授けられて明治五年開拓使學校の試験に及第して貸費生に擧げられ後共憤義塾に英數學を講修し開成學校の法律學科に入學して東京大學法學部に移り明治十

三年同大學を卒業して法學士の學位を授けられたり之れ君の書生生涯にして順境に立つて學問をなし成績に於ては最も優等なりし。君法學士となるや父君前大史元田直氏は當時東京代行人組合會長なりしを以て君も亦直ちに代行人の業に従事し嶄新の學理深遠の學殖に於て社會を救済し代言界を革新したるもの少かちす名聲隆々早く東京代行人組合會長に推戴せられたり時に君年齢僅かに二十三才なり。君之れより法律學上の信用に據つて東京法學校及慶應義塾大學部法律講師に聘せられ後進を教育して功あり尋て志を政治上に傾け後藤伯と結託して大同團結に同盟し立憲政治開設の爲に貢獻する所ありき。遂に明治二十三年立憲政治實施せられたるにより君の郷里大分縣撰舉人は君の學識勢望に於て其代議士に選出し累選して議場に侃諤の名を博したり君の議場に立つや大成會を組織し又國民協會を起して積極政策を鼓吹し常に其牛耳を執れり故に第十議會の時議院の豫算委員長に推選せられ尋て副議長に昇りたり。明治三十二年品川子爵の國民協會を去り樞府に入るに

及んで別に帝國黨を組織し佐々友房齊藤修一郎兩氏と共に鼎足をなして其委員となり歐米を漫遊し立憲代議政を觀察して私に感奮する所ありき
時に偶々伊藤侯立憲政友會を組織せらるゝに於て重禮を以て君を招聘し其總務委員に擧げて共に憲政有終之美と期し十七議會の時再び副議長に當選して衆議院内に重きをなし政友會領袖なり
又辯護士としての君は法理の明晰事務の老練に於て法曹社會に肩を比するもの稀なりとす誠に當世大功の巨人と云ふべし

◎前内務次官法學士鈴木 充美君

東京組合辯護士中に品性高尚學識深遠一世に師表たるべき人を求むれば鈴木充美君正に其の人ならんか君は三重縣神戸藩士木村爛柯氏の長男安政元年六月を以て生れ幼より藩主に近侍して才學を稱せられ明治三年一藩の俊秀として拔擢東京遊學の命を拜して慶應義塾に英語を學びたるも明治四年廣瀨置縣の變革に據て藩費の支給を廢せられ止むなくして慶應義塾を去り知人淺井氏の食客となり業暇書を讀んで寢食を安るゝに至れり

り淺井氏深く其志を感賞して學費を給し再び慶應義塾に入學せしむ君其恩に感して精勵衆に超へ同八年全科を卒業したれば更に東京大學法學部に入り同十四年法律學を卒業し法學士の學位を受け直に學習院講師に擧げられ同院監事に兼任したりき
同十八年外交事務に従事するの志を抱き外務省御用掛に轉任し公信局翻譯局取調局に勤務して外交事務を練習し同十九年領事に任して朝鮮國釜山浦に在勤し尋て仁川港に轉勤し治外法權國なるを以て判事に兼任し正七位に叙せられたり
同二十二年香港領事に榮轉し瑪港を兼轄して同二十二年歸朝を命せられ奏任三等に進められたり君是より外交に當るべかりしも私に期する所あり官を辭して辯護士となり傍ら東京法學校の講師となり東京專修學校の爲めに最も力を盡されたり
明治二十七年君は三重縣より衆議院議員に選出せられて自由黨に籍し早くも同黨中に重きをなせり當時三重縣議員には尾崎行雄栗原亮一氏と君の三名士あり天下同縣の名代議士に富むを稱したり
同三十一年再び衆議院議員に當選し此年二月憲政黨の

領袖として内務次官に勅任し正五位に叙し臨時衛生局長を兼ね土木局長心得市區改正委員長普通文官試験委員長法典調査會委員高等農商工會議員鐵道會議員神官試験委員長等に擧げられて内政の整理上に宿昔の懷抱を施し辣腕を天下に振はんとしたるも板垣内務大臣の辭職に依て君も亦退官し再び辯護士に登錄したりし而して君辯護士を再業したる以來老實明斷の特長あるに加へて暫く内務の要衝に立ち政治裏面を調査したるが故に今又更に一特長を増したるか如き成績あり大に社會の信頼を博し業務の繁盛なるもの前日に倍蓰せり又君の政治主義は憲政有終之美にあれば伊藤侯と同一しと雖も君私に期する所あるか重きを持して放たざるものゝ如し去れども東海の重鎮を以て社會の觀望富庶なりと云ふ

◎法學博士 河村 讓三郎君

司法省法律學校出身中の秀俊を以て法曹界行政界學術界共に歡迎せられて三方面に光彩を放てる河村讓三郎君は滋賀縣滋賀郡神出村の人明治九年司法省法學生に擧げられ八年間課程の法律學を講修し明治十七年全

科を卒業して法律學士の學位を授けられたり
君の司法省法律學校を卒業せらるゝや學術優等行跡方正を以て稱せられ司法省出仕文部省御用掛に就職し東京大學法學部に於て佛蘭西法の講義をなし明治十九年法學修業並に裁判事務取調の爲め歐洲留學を命せられて佛蘭西獨逸等の法學を究め裁判事務を調査して歸朝したり
時に明治二十三年直に東京始審裁判所判事に任し司法省參事官を兼ねて同二十四年東京控訴院判事に登り從七位に叙し同二十二年前橋地方裁判所長に任したれども君が本省に欠く可からざる技能を有せらるゝを以て幾くもなく司法省參事官となり法律取調の外民刑局の事務を兼掌し同二十八年法科大學講師を囑托せられ尙法制局參事官に兼任して正六位に陞叙したりき明治卅一年始めて大審院檢事に任し民刑局に兼勤し舊に依て法典調査委員の事務を擔當し法案起草の業に任して功あり勳六等單光旭日章金盃一個を賜ひ後更らに勳四等旭日小綬章金盃一個を下賜せられたり明治卅二年勅任檢事に進み法學博士の學位を受け現に司法省勅任參事官兼大審院檢事の職に在り法律の制定を以て本務とせ

らるる學殖深遠思想明確なるにあらずんば事々斯の如くなるを得んや

◎告成堂病院長侍醫兼宮中顧問官

岩 佐 純君

我國文明醫術の開導者は漸次凋落して第二世第三世に及び僅に岩佐純君松本陸軍軍醫總監等二三諸氏を止むるに過ぎず新進の博士學士等秀俊の士少からずと雖も我醫術界に貢献せられたる功勞芳名に至ては我岩佐純君に肩を比するものなしと廣言するを得べきなり
君は越前國福井市三上町の人天保七年五月舊福井藩醫岩佐玄珪氏の長男として誕生し幼少より其醫學所に於て泰西醫學の初歩を修め出藍の譽ありて安政三年四月藩主の拔擢を蒙り蘭學修業の爲めに江戸坪井芳州先生の學塾に入り更らに下總佐倉に到つて佐藤舜海先生に泰西の醫學術を受け萬延元年成業歸藩其侍醫に擧げられ福井藩洋學所教授に兼任し又藩命を帯びて長崎に到り蘭人ボンペー氏に嶄新の醫法を受け萬延二年歸藩して執匙侍醫に昇り元治元年長崎に再遊して蘭人ボードインに隨つて醫術の蘊奥を極めて歸藩慶應二年私立病

院を設けて一般患者を診療し且西洋學術を以て藩内士民を啓發する所ありし

維新後明治二年一月醫學學校設立取調御用仰付けられ同二月朝廷徵士を以て學校權判事に任し月俸貳百圓を賜ひ我國西洋醫學術及醫學學校開設基本を定めたり同年七月大學少丞に任し從六位に叙し大學權大丞に昇り大坂醫學學校設立の命を受け其功を完ふして正六位に昇り大阪醫學學校の盛名天下に冠絶したり尋て同四年一月大學大丞に昇進し從五位に叙し又中教授を兼任せり後中教授に專任し文部五等出仕に轉し同五年一月大侍醫に任し文部の諸官を兼任するに至りたり此間に於て君は大學及び文部教育行政官として専ら泰西學術普及の爲に盡瘁する所多し就中醫學術の政務に對して醫學學校を起し病院を設け醫學制度を定めたるが如きは君と佐藤尙中氏を中心として實行せられたる所多し實に泰西醫學界に於ける佐藤尙中氏と君の兩人を推して岩佐純君を行政の首領と佐藤氏を學術の頭領と目するに至りたり是より君は宮廷の御信頼を蒙つて専ら常侍拜診の任務に執掌し明治八年一月四等侍醫に任し其七月三等侍醫に昇り其十月二等侍醫に累進して同十五年十二月勳五

等に叙し同十六年五月一等侍醫に昇り勅任となり正五位に叙し其十七年四月勳四等に叙し旭日小綬章を賜り同年醫術取調の爲め歐米各國に巡遊を命ぜられ歸朝して同十九年二月勳三等旭日中綬章を賜ひ同二十三年正四位に叙し同二十七年勳二等瑞寶章を賜ひ從三位に叙せられ宮中に奉仕すること三十余年勳功顯著なるを以て特旨宮中顧問官に任せられたり初め皇后陛下御主任拜診後陛下御主任拜診の勅命を蒙りて尙今日に至る又私邸にあつては告成堂病院長として一般公衆の爲めに仁義の術を行はると云ふ
而して告成堂病院は東京市日本橋區蠣殼町二丁目二十三番地に本院を設け麹町區一番町十三番地に分院を置き岩佐君の外同嗣子ドクトル岩佐新氏内科を醫學士高田壽氏外科を分擔して廣大完全なる病院なり殊に岩佐流の特長は親切と高尚を本意として患者を待遇するに於て上中流社會以上に最も名聲あり其院長岩佐純君の交遊と閱歷に於て貴顯名家の診療は大概同家に來り囑すると云ふ

◎侍醫局長

醫學博士 岡 玄 卿君

岡山縣下美作國は山水秀麗の地由來學者名士を出すもの少からず嘗て箕作坪井緒方の名家を出し現代菊地津田箕作兄弟及び岡君を出して我學術界を開發する所ありし
殊に岡君は帝室醫局の長官に任して皇家御衛生御診療の重きに當り國民の仰望する所なり一代の榮譽一家の名聞と云ふへし吾人私に君の閱歷を查覈するに
君は岡山縣士族舊津山藩士にして嘉永五年七月津山城下に誕生し幼より方技の術に志して維新の始め東京に出て大學東校に入りて蘭英二國の醫術を講修し英語を以て普通醫學を卒業したり
然るに文部省は明治四年大學東校の學制を改めて醫學は獨逸語により醫術は獨逸人により傳習すべきを定めたり
是れ獨逸政府が同國軍醫ミユルル氏を外科教師にドクトルホフマン氏を内科教師として派遣したりしに由ると雖も學生は二倍の教講を受けざるへからざるに及

◎醫學博士 佐藤 三吉君

び物議頻りに起りて忍耐持重なきものは多く退學し君等學術に熱心なるものみ更に獨逸語を研究しミュン

ルホフマンの両氏に従ふて獨逸流醫學を卒業し明治九年東京大學醫學部一期卒業生として醫學士の學位を授けられたり

當時英獨二國の醫學治術に通して完全なる教育を受けたる醫士は多く我國にあることなく各所より重禮を以つて招聘せられ一ヶ月數百圓の高俸を給せらるゝにより同卒業醫學士は概ね各所の求めに應じて赴任したれども君等寫學の二三氏は尙大學に止まりて醫術の講究をなしたりし其事實は恰も帝國大學卒業生か大学院に進んで特別の課程を專攻するか如くなりし

君尋て大學助教授に擧げられ教授に進み大學醫院内科部長に任し後宮内省に召されて侍醫を拜し勅を奉して獨逸國に留學し醫學蘊奥を極めて歸朝し勅任侍醫に進められ侍醫局長官に兼任し帝室醫藥の事務を總判するの重任を擔はれたり

明治三十二年醫學上論文を提出し以て醫學博士の學位を授けられ同三十三年五月勳三等に叙し瑞寶章を賜ひ從四位に進んで帝室醫官の頭領なり

我國醫術は外國醫人の誘導啓發に仍て改良進歩したりしか故に大學醫院の如きも外國醫人の醫術を借りて施すにあらざれば到底國人の依頼を買ふ能はざりしも佐藤君等新進有力の醫人出づるに至て邦人の手を以て大學病院を組織するを得るの時機に達せり誠に國家の慶事と云ふべし

即ち大學醫院長なる佐藤博士は安政四年十月美濃安八郡大垣に生る同藩士佐藤只五郎氏の第三子なり幼にして野原得齋翁に従つて和漢の學を修め出藍の譽ありしも偶々父君病歿の不幸に遇ひ零落して困厄衣食の道を失するに至れり

當時大藏省の高官安藤就高なる人あり氏は同藩の出身にして君の親戚なりしかば君の困厄を察し資金を送つて君を東京に招き之を試むるに明治四年歳甫めて十四なるに沈重大人の風あり其素志を叩けは獨乙學を修めて以て科學を闡明せんとするにあり安藤氏大に其志を嘉して大學中博士司馬凌海翁の門に托して獨乙學を講習せしむ明治五年大學南校に移りて第一大學區一番中

學獨乙學官其生に擧げられ開成學校に進んで礦山學生を命ぜられたるも偶々開成學校を閉鎖するの機に會して東京醫學校に轉學し大學醫學部に入つて同十五年四月全科を卒業して醫學士の學位を受け優等卒業なるに於て大學醫院外科助手に擧げらる同十六年三月内科醫學攻究の爲めに獨乙國に留學を命ぜられたり

獨乙國に在るや伯林醫科大學に入り有名なる外科學教授ベルグマン氏の教場に於て斯學の蘊奥を極め妙技を悉して明法二十年更らに政府の特命を以て歐州各國の外科諸名家に親炙して實す所あり埃國維也納府病院英國セントトーマス病院を巡歴し同年十月歸朝して直ちに醫科大學教授に任し奏任官四等正七位に叙し同二十三年十一月三等に進み同二十四年八月醫學博士の學位を授けられ忽布氏液審査委員を命ぜらる又第三回内國勸業博覽會審査官醫術開業試驗委員等に擧げられたることありし

明治二十四年濃州大震災あり一は外科的攻究の爲に一は同郷人の厄難を救済するの志を以て該地に出張し廣く難患瘡疾を救療して起死回生の功をなし官より褒狀を下賜せられたり

明治廿五年一月醫科大學勅任教授に進められ正五位に叙し醫科大學醫院長に任せられて高等官一等從四位勳四等に進み現今に至れり又廣く民間の難患者を救療せるか爲に現代醫學界に佐藤博士と共に頭領の稱あり

◎東京産科婦人科病院院長

濱田 玄達君

東京産科婦人科病院は外科の佐藤病院内科の佐々木病院の中間に介在して三者相譲らざるの大病院なり其以前故増田醫學士辻醫學士の管理したるときは前病院長に匹敵すべくもあらざりしが濱田博士大學を辞して明治三十三年五月同病院長となるに至つて始めて神田高臺三病院と稱せらるゝに至れり

而して院長濱田博士は安政元年十二月肥後國宇土郡里浦村に生れ幼名は慶吉と稱しを連と改め父君を元齋と云ひ郷黨九代相傳の良醫なりしも君幼にして孤となり家又貧儉に同郷醫士某に寄食して僕婢の勞を執り密しく歳月を費して明治三年に至りたり

此時熊本藩に於て醫學校を設立することあり繼母某氏の憐愍に據りて漸く同學校に入り蘭人マンスヘルト氏

の教授を受けて洋書を學ぶに於て君奮發する處あり志を決して東京に上り明治四年大學東校に入りて獨乙學を修めたるも中途危難に遭ふて學費を掠奪せられ困窮支ふへがらざるに至り苦心慘怛辛ふして學業の命脈を繋ぎ勉強怠らざりしかば文部省其志を賞して特に資金幾子を給し遂に貸費生に拔擢して其學業を全修せしめられたり

是に依て君は明治十三年七月最優等成績を以て東京大學醫學部を卒業し醫學士の學位を受け直に郷里熊本縣に聘せられて醫學教授兼病院御用掛となり尋て病院長に進み同十六年醫學校長に任し學生教育の傍ら内科患者の治療を擔當して最も良結果を収め名譽を高ふしたる

明治十七年同醫學校病院を辭して自費獨逸國ストライズブルグ大學に留學し産科婦人科を専攻中同十八年我文部省より三ヶ年間官費留學を命せられ同國ミュンヘン大學に轉じてプロフェッソル、グインケル氏の助手となり其術を究めてグインケル氏の信頼を博し獨立手術を委囑せらるゝの名譽を博したり

明治二十一年同大學を出て、各地醫學校病院を巡視し

同年八月歸朝して東京帝國大學醫科大學教授に任し産科婦人科教室主任となり同二十二年本邦男女婚姻年齢取調委員第三回内國勸業博覽會審査官を命せられ同二十四年醫學博士の學位を授與せられ同二十九年醫科大學長に昇りたり

尋て大學長を辭し高等官二等に陞り正五位に叙し同三十三年四月大學教授を辭す時旨を以て從四位勳四等に陞叙し木病院に入て産科婦人科の治療を専らとなし特に同學科の爲に貢獻する所多し

蓋し君は夙に我國産婆術の幼稚なるを憤慨して産婆の改良を當路大臣に建白し醫科大學附屬醫院に産婆養成所を設けて學生教授の側ら完全なる産婆を出し斯業界の面目を一新したるの功績あるのみならず官を辭するも尚其志を渝へず君の管理病院内に産婆講習會を設けて毎年數百名の完全なる産婆を養成すると云ふ其志の厚篤なること感ずるに餘あり

又君は婦人科學の蘊奥を泰西に究めて我國に輸入したるの嚆矢なれば我國婦人科名醫の大半は君の門下ならざるはなし其大手術を行ふたるか如きも多くは君の手に譲らざる者なく婦人腹内手術の如きは八百余回の多

數に上れり彼の明治十四年東京醫事新誌の報告せる脾臟エビノコックス發見の如き子宮全体摘出術の新案の如き尿道淋瀝症の外科療法の如きは實に新奇靈妙の技として斯業界に唱導せらるゝ所なり又た同志の士と相謀り昨明治三十五年日本婦人科學會を創設し推されて其會長たり

◎醫學博士 河本重次郎君

我國醫學界に於て比較的進歩する眼科術を更らに開進發達して一生面を開き近視眼に手術を行ひ全癒せしめたる如き偉績を樹たるを以て斯學界隨一の大醫と稱せらるゝは河本博士と云ふ

抑も博士は但馬の國豊岡藩士河本齋助氏の長男萬延元年八月一日の出生にして同藩の稽古室に登り久保田精一翁に漢學を受け明敏の宏才不撓の氣骨あり年甫めて十一獨り横濱に出て四方に流寓す中江某氏の鍾愛を受け高島洋學校に獨英學を修め始め地理學を好んで造詣

する處あり十六才に至り東京外國語學校に轉し氣象學に志して獨乙人クニツピング氏に従ひ氣象測度術に精通し嘗て獨乙人クニツピング氏が獨乙氣象學會に寄贈して名譽を博したる日本氣象表論文は博士の調査に出づるもの多かりしと云ふ

後ち志を醫學に轉し明治九年東京醫學校豫備科第二級に入り進んで東京大學醫學部に登り優等を以て常に第一席を占め全十六年七月醫學全科を卒業し醫學士の學位を受け醫科大學教室の助手に擧げられて同十八年眼科專攻の爲め獨乙國留學を命せられたり

博士の同國に到るや直に有名なる大醫ウイムヒョ先生を訪問し其指教を仰ぎフライブルグ府大學校に至り眼科醫學に高名あるプロフェッソルマンツ氏に従て眼科の教授を受け傍らグラウセ氏に外科學ベガル氏に婦人學ロイスマン氏に生物發育を聴講し在學一年餘ウエルツブルグ府大學に轉學しドクトルミヘル氏に就て眼科學術實研の教授を受け大に精通する處ありし實に博士の眼科病理學はミヘル氏に起り更らに一機軸を出したるものなりと云ふ

博士獨乙國に於て所定の學校を卒業するや更らに埃國

大學に轉じて研究し伊太利國醫學界に涉獵し佛國巴里
 碩學を屢訪して得る處あり同二十二年歸朝して直ちに
 醫科大學教授に任じ大學病院眼科科主任を命ぜられた
 り
 爾して博士任に就くや新式檢眼鏡を發明し眼科診療上
 に一大便利を開き延て檢眼鏡の器械を改め又手術の
 新案を實行して功あるもの幾回なるを知らざるなり同
 二十三年第三回内閣勸業博覽會審査官に擧げられ眼科
 機械及び眼鏡の審査を囑せられたり其大學醫院に於
 ても講學上グレバラアト業績を出し學術上に於ても新
 醫法を實行して奇功を収めたるもの少なからずとす
 依りて同二十四年醫學博士の學位を授けられ爾來累進
 して勅任教授高等官二等正五位勳四等に叙し眼科醫學
 の講堂を擔當し大學病院に眼科主任醫として大學教授
 中の古參なり眼科醫界の頭領と仰がるゝなり

◎東京眼科病院長獨乙醫學博士

井上豊太郎君

視讀は人の五感中最第一に位し世の開明と共に其必要
 を感ぜらるゝもの愈々多しとなす故に稀下維新前より

桐淵土生伊藤等の名家あり維新後も夙に井上須田等の
 名家輩出し今日大學に踞して大に技術を行ふものを河
 本博士となし民間にあつて名聲ある大家を東京眼科病
 院長井上豊太郎君となす

抑々井上君は島根縣銀山領五世の醫にして祖先幕臣井
 上五郎氏は代官元締を以て赴任し其嗣子井上龍得氏
 は醫業を以て領地銀山は開業し君の先考井上柳庵氏を
 以て五世なり
 君は氏の三男にして文久二年五月誕生し山口縣萩城下
 に分家し君は幼時より英漢數理化學を學ひ後小學訓導
 を勤務するも辭して明治十三年島根縣立醫學校に入學
 同校在學中同十六年内務省醫術開業試驗を出願して之
 に及第し同十七年一月同醫學校を卒業して山口縣萩に
 至り半井病院醫局長に擧げられ同二十年東京に來りし
 君東京に出てゝより心志を眼科學に傾け東京大學に入
 つて教授井上達也翁の助手となり傍ら獨逸協會學校に
 入り獨逸語學を修めて稍や通する所あり明治二十四年
 六月獨逸國柏林市に留學しイエナ大學に三學期エルラ
 シタン大學に二學期の普通醫學科を修業しミュンヘン
 大學に轉じ生理動物試驗微菌實修病理解剖内科臨床實

驗外科臨床實驗解剖組織胎生學產科婦人科軍陣外科
 小兒科精神科眼科の臨床實驗をなすこと數年ドクト
 ル試驗を志願して眼水晶體發達史なる論文を提出しミ
 ュンヘン大學醫學部長フオンフオイト氏の檢定を受け
 解剖生理病理内外科眼科の口頭試驗に及第してドク
 トルメデイチーネ即ち醫學博士の學位を獨逸政府より
 授與せられたり

後ち獨逸國を出で、英國維也納府佛國巴理府の大學眼
 科醫院を巡歴して研究する所あり明治二十九年歸朝し
 て麹町區飯田町に東京眼科病院を起し廣く眼病者を診
 察したるに偶々トラホーム病の流行あり都下學生と云
 ひ兵士と云ひ多くの少年社會を通して猖獗を極めたり

君は此の時に際して歐州各大學に修得したる特技を以
 て多數の同患者を救療して名聲を顯し大いに社會の信
 頼を博して病院の門前患者市をなすの盛況に達せり故
 に君の業を開ひてより未だ數年を出てすと雖も東京眼
 科病院の名は社會に噴々たるに至れり
 是れ君がトラホームの流行に臨んで其特技を顯はした
 るにも職由すると雖も由來君が學識該博治術巧妙なる

に由らすんはあらざるなり即ち君が業績論著の主要な
 るものを擧ぐれば左の如し

トラホーム新治療報告、試視力法、眼病トラホーム
 論、眼水晶體の構造と其附近機關との關係、レチニ
 チスプロロフエランス(網膜炎の種類)の病理、チキ
 シヒンアセエブトールの眼科上價值論、角膜病の撲
 滅法眼科學手術篇、屈折檢眼鏡等なり

而して同病院は君の創設管理に懸り京橋南紺屋町に出
 診所を設け東海道平塚海岸に分院を設けて衛生的の設
 備完からざるなく又眼科講習會なる者を設けて眼科醫
 の爲めに該科の學說技術を講習せしむるあり患者の來
 りて治を受けるもの學生の入つて學を受くる者踵を接し
 止すと云ふ其の盛大なるを知るべきなり又君は歸朝後
 通俗衛生茶話會を興こし衛生教育宗教の普及を主義目
 的とし毎月廿八日院内に例會を開き二十四年一月が衛
 生談話なる雜誌を刊行し全國有志に配布して今は内地
 は因より朝鮮臺灣布哇等に會員あるに至れりと云ふ

◎貴族院議員 原 保太郎君

君は弘化四年四月の誕生京都府下丹波の人夙に勤王の

志を懐ひて貴紳の間に往來し岩倉具視公に信認せられて皇家の御爲め貢獻する所のもの多かりし維新の初め東山道鎮撫總督に隨行して東北各地に轉戦して明治元年三月上野國巡察使兼軍監を命せられ凱旋の後多年勤王の功を以て終身六人扶持を下賜せらるの御沙汰を蒙れり

明治四年三月米國留學を命せられ在留二年行政經濟の學理と實際を修得して歸朝し兵庫縣少書記官に任し大書記官に陞り明治十四年山口縣令に拔擢せられ從五位に叙し同十九年山口縣知事に任し勅任に進められて正五位に陞叙し同二十二年憲法發布紀念章を賜り同二十三年勳六等に叙し瑞寶章を賜りたり

尋て從四位勳五等に叙し同二十五年四月移住民獎勵の事に盡力せられたるに依て布哇皇帝陛下より王冠一等勳章を贈與し其佩用を許るされ同年勳四等に叙し瑞寶章を賜り在職十有數年に及び治績顯著實に三府四十幾縣内に於て比ひなきの良二千石と稱へられたり
關らざりき明治二十八年馬關に於て日清媾和談判ありしとき小山六之助なる狂漢あり清國媾和使李鴻章大人を狙撃したるの事變あり所屬長官警戒上の怠慢として

懲戒處分を以て山口縣知事を免せられたり
然れども事君自身の失態にあらざるを以て一年を出ずして懲戒處分を免し福島縣知事に勅任せられ同二十九年北垣男の後を承けて北海道廳長官に榮任し同三十年辭職して特旨正四位に叙せられたるも同三十一年山縣内閣の組織せらるゝに當り農商務省山林局長に擧げられ林野整理審査委員を命せられ屢々農商務省所管政府委員として貴衆兩院の議場に列し勳三等に進み今日に至りたるに君の文勳武功は前記の如く豊富を以て本月十七日貴族院議員に勅任せられ尙山林局長として正四位勳三等なり

●紳士正五位 宮 嶋 信 吉君

舊美濃國大垣藩主戸田伯爵家は舊臣故老の扶掖によりて維新前後學者名家を出す者少らず飯沼欲齋伊藤圭助井田讓松本莊一郎市川研三佐藤三吉諸氏及び宮島信吉君の如きも其の一人なり
君は舊大垣の藩士宮島藤藏氏の次男天保十四年七月一日の誕生にして幼より學を好みて藩學校に學び文雅の志あり莪州と號し成辰の後大垣藩の朝廷に勤勞ありし

もの君與つて其功少からすと云ふ

明治四年大藏省に徴されて内務省に轉し少書記官を以て地理局長山林局長に歴任し農商務省に再び轉して大書記官に昇り農商務省創立の事務を全ふし山林局長内局書記官庶務局長農務局長たり、殖産興業の爲めに力を盡す所あり正五位勳四等に叙して一省内の古老なりし

故に農商務省に入つて卿輔なるものは前田武井宮島の三大書記官を姑舅として重禮せのざるもなかりし

明治二十六年君私に期する處ありて官を辭し民間に入りて實業界に重聘せられ八十二國立銀行頭取となり安田善次郎氏武井守正氏等と業務を共にして帝國海上保險會社東京火災保險會社第三銀行等實業界に於て最も名聲ある大會社に取締役となり篤實老成の標榜を以て實業界に信用高し

宜なる哉君は官職にありても道理を準繩として職務に熱誠を致し先輩を尊敬し謹嚴直實齊肅を以て終始せらるゝの徳望ありし

此故に君は實業界の人となりても現下悖德實業家の如く酒色に沈溺せず利益に狂奔せず冒險投機の如きは決

して近づからざるの君子なり誠に信用を本分とせる銀行事業家としては我國多く其比を見ざる所なり

●高等工業學校長

從四位勳三等手 島 精 一君

我國工業教育の爲に多年盡瘁せられて將に成功あらんとする手島精一君は久しく商業教育の爲に貢獻する所ありし矢野次郎氏と共に褒賞の典あらんと傳ふる者あり或は夫れ然らんか實に君か斯道の爲に盡されたるの結果は國運を開發するもの幾多なるを知らざるり

抑も君は舊藩間藩士嘉永二年十一月江戸櫻田舊藩邸に生れ幼名を惇之助と稱し學を好んで泰西工藝の術に志して明治三年「ヒラデルヒヤ」市學校に入りて普通學及次理科工藝の學を修め同七年英國を経て歸朝したりし當時東京開成學校は外國教師を以て學生を教授したりしも君の歸朝したる以て其教員に列し文部大輔田中不二麿氏の米國に趣くに當て文部省八等出仕に補し其先導に任し同十年一月文部一等屬に任して文部大書官九鬼隆一氏の佛國に趣くを先導して功ありし

明治十四年七月東京博物館長に任し正七位に叙し同十

八年六月文部省書記官に任し文部省參事官會計局長に轉して同二十三年東京職工學校長に任せられたり是れ君が多年盡力せし結果の漸く發現せし始めなり故に同學校は益す發達して東京工業學校となり君亦其校長に任して同二十年八月勳六等瑞寶章を賜ひ同二十七年二月農商務書記官となり同二十九年農商務參事官を兼任し累進して從四位勳四等に昇りたり而して高等工業學校長に勅任し工業教育の爲めに盡す處あり文部省實業教育局長に任して斯道の爲めに献身的精勵をなし工業界を資益したるもの顯著なり勳三等に昇り又民間に於ても共立女子職業學校を設けて其理事に任し女子職業獎勵の爲に斡旋せらるゝと云ふ其他君は工業教育の爲めに終始内外博覽會の事務官審査委員に任して盡力する處あり今回亦サントルイ博覽會の事務官に任したり彼の商業教育界の矢野君は病軀の爲に久しく其職を執らずと雖も君は愈よ強健にして工業教育の爲めに一日も怠る處なし誠に國家の慶事と云ふべし

◎工學博士從四位勳二等

野村龍太郎君

鐵道事業は本來泰西輸入の新施設に屬し我國未だ曾て其學術に通ずるものなく皆西洋人の手に據て實行せられたりしなり尋て松本莊一郎原口要平井晴次郎南清氏等の諸名家出て漸く邦人の手を以て之か布設をなし得るの運に達せり之れを我國鐵道事業の第二期と云ふ爾來星霜を閱みすること十有余年泰西學術の進歩一にして止まらず新進卓抜の士出て、第三期の鐵道事業を發達せしめざるべからざるに至れり時に鐵道事業の權化として出現したる英名の士を野村龍太郎君となす實に將來我國鐵道界の開發は一に君の學殖經營に待つべき者なること鐵道學界の輿論なり君の任や夫れ重しと云ふべし抑も君は岐阜縣舊大垣藩の人有名なる漢學者藤陰先生の長子幼にして容貌の秀麗學才の俊秀意思の豪邁なるに於て儕輩の企て及ぶ者なく郷黨知人皆將來の大成を卜し多大の望を屬したり

明治五年歲甫めて十三東京に出て、慶應義塾に入りて普通英學を修め算數學の長所あり又理學に心を傾け東京開成學校に入學せんと期し慶應義塾を去て外國語學校に入り専門科の豫備を修め開成學校の理學生となり次で東京大學理學部學生に昇り土木工學を専攻して明治十四年七月其全科を卒業し理學士の學位を受けたり爰に於て君は深く心を鐵道事業に注ぎ鐵道制度と工學上に研究を積み鐵道局技師に任して我國鐵道の實況に習熟し東海道線及甲武線布設保存の業に従事し全國線路踏査を分擔し奥羽線路工事の爲に福島出張所長となりて功有官命を帯て明治廿九年米歐諸國に鐵道視察をなし學術の深き天才の秀るに於て歐洲人を驚し獨逸の大學には工學上の學理を究め英吉利の工學界には技術の功妙に達し佛西の鐵道界には事務の輕捷を見み米國に於ては鐵道經濟を調査する所有て歸朝し我鐵道事業上に貢獻せられたる處尋常ならざりし尋て鐵道技師に勅任して現實の經濟國民の智識地勢の得失に鑑みて我國の鐵道方針を定め逓信省官制の改革に於て逓信技師高等官二等從四位に叙し鐵道局に勤務して同局設計課長營業課長鐵道會議員東京市區改正委員土木會委員に

◎工學博士 下瀨雅允君

我海軍技師新火藥の發明を以て有名なる博士下瀨雅允君は廣島縣の出にして幼より身體虛弱到底學業成業に堪へ得ざりしを観ありしも堅忍英邁の天性なる以て舊藩學問所に於て英學初歩を受け廣島英語學校に於て普通英學を學び明治十年東京に來り海軍兵學校に入學志願したれど体格驗査に於て合格すべくもあらざれば工部大學に入學せんと決心したりき明治十一年工部大學校自費生募集あり君同試驗に應じ及第したれども家固より貧士族なれば全學期間學費の支給を受くると能はず進退維谷に偶廣島舊藩有志者の設立せる興藝社則ち今の藝備協會は有望なる學

生に學費を貸與するの法あれば君は同社より學費の貸與を受けて漸く修學の道を得たりし
 而して君學校にあるや應用化學を専攻し非常の勉強と非常の苦辛を以て早く一新説を立て外國新聞雜誌に投書して以米學者界の歡迎を受け工部大學の外國教師も又良學生として君を信愛し明治十七年五月級中第一優等卒業生に擧られ工部省より工學士の學位を授けられ更らに工部大學研究生を命せられて深奥の學理を極めたりさ

是より君は職を印刷局に奉し在ること三年明治二十年更に赤羽海軍兵器製造所に轉職し各種兵器の審査中偶々大砲の彈丸炸藥は其半量をも燃焼せず彈力比較的に微力なることの事實を發見し是に據てか君は新に案を凝し遂に一種の火藥を製して之を海軍省に提出し爾後十數年間の實驗を積んで得失を調査し以て今日の下瀬火藥が我海軍の有力なる兵器の一として世に知らるに至りたり

當時海軍省は君の功を褒賞し勳五等旭日章を給ひ尙明治二十六年六月の日附を以て左の賞狀を賜へり
 多年學理を推究し日夜意匠を凝し刻苦勉精撓すす百

難を排して遂に有効なる爆藥を發明し海軍用として之を採用するに至る是れ實に我が兵器に一層の銳利を加へ帝國海軍に裨益を與ふる勳がらざるのみならず其勤勞特に大なりとなし依て其爲め賞金壹千貳百圓を下賜す

君は斯の如き名譽の下に益す海軍造兵の爲に盡瘁する處あり工學博士の學位を授與せられ海軍技師高等官四等に叙し正六位勳四等に叙し現に下瀬火藥製造所所長の任に在りと云ふ元工部大學校應用化學には高峰讓吉氏の衛生的大發明ありて世界の海軍を驚かせしと下瀬博士の軍事的發明ありて世界の海軍を懾畏せしめたるあるは同學校歴史上の「イルミチーシヨン」即ち大光輝なり

●農商務省商工局長
 衆議院議員 和田彦次郎君

政黨出身にして官海に擧げられたるもの少からずと雖も多くは永くも二年を出でたることなく短きは數月にして免職せらるゝを免れさりし獨り和田彦次郎君は農商務省の要職に當り在勤六年名聲愈々揚れり豈に特長の存するにあらずして斯の如くなるを得んや

抑々君は廣島縣下備後の國雙三郡三良坂村の人安政五年六月十日に出生し年甫めて十一同郡和田村の豪農和田氏に養はれて良師を家庭に引き學藝を講修し恩を頌て村民の子弟をも教養したりし後ち同地方に日影館なる中學あるの良果を結びたり同中學は君等二三有志の義金を以て設立し同地方に有力なるものなりと云ふ而して君十二才の時當時廣島縣の長官伊達宗典氏は公事を以て君の家を訪ひ泰西學術の必要を説き君を廣島に誘引して英語學校遷喬舎に修學せしめたるに君之より奮發して神戸に到り英米人に親接して英語學を學び泰西文明の學を講修したりき

尋て明治十三年大阪に出て中島信行古澤滋河津祐之草間時福氏等の諸名士と立憲政黨を組織し立憲政黨新聞を發行して常に積極政策を主張し實業界を警醒して國運の開發に力めたることありし彼の兵商二道を唱へて共同運輸會社を起したるか如き君與て大に力あり清韓歐洲等を巡遊して益々實業發達の必要を感悟し内地は勿論北海道に魚類雜詰の業を起して歐洲に輸出し伊豆大島の薪炭を東京市場に上したるか如き各種の事業を經營したりし

又政治に於ては同主義の卒先者として自由改進の兩黨に反抗し中立を以て卿里備後に先發雜誌を發行し良民俱樂部を起して其主義を鼓吹し明治二十五年廣島縣の第四區より衆議院議員に選出せられ帝國主義積極政策を標榜として國民協會を組織し曾福渡邊佐々元田大岡等の諸氏と西郷品川兩首領を助け常議員評議員たりし爾來時勢の變遷と共に國民協會の主義は一世を風靡し自由進歩改進の政客と雖も帝國主義積極政策を是認するに至りたれば遂に國民協會を解散したりし

又君は明治三十一年衆議院議員を以て農商務省農務局長に勅任し正五位に叙し林野整理審査委員北海道拓殖銀行創立委員等を兼ねて治績あり其間農政調査の爲に歐米諸國を官遊して我農業界に貢獻する所ありし本年五月農商務省商工局長に轉任し多年當路者を煩はせし取引所法の紛亂解決と目下銷沈せる商工業を作振するに盡瘁せらるゝと云ふ誠に達徳の君子人と云ふべし

●法學士辯護士 關 直 彦君

明治二十五年以來雌伏して潜龍たりし關君も一陽來復時來りて或は躍り淵にあり大人を見るに利して明治三

十一年和歌山縣より衆議院議員に選出せられ今や天に在るの飛龍ならんぞせらるる。其當代第一流の政治家たるは十五年以前の事蹟に知るべしと雖も社會新進者の之を知らざるものありて本年三月衆議院議員總選舉に際し東京市民は君を選出すること能はざりし吾人之を遺憾として君の閱歴を公録し社會君を知らざるものに紹介せんと欲す。抑々君は舊和歌山藩砲術師範役關平兵衛氏の三男なれども冷兄甚之助氏か慶應年間京都に同藩の周旋方となり浪士の夜襲に逢ひ負傷數ヶ所年を超へて歿去したりしを以て君家名を繼ぎ父君の後を受くるに至りし君幼より深沈大度あり藩學校及び三浦安翁の門に史書經典を學び上達絶倫明治七年大阪英語學校に入學し同九年東京大學豫備門に入り東京大學法學部に於て英法學を卒業し明治拾六年法學士の學位を受け社會の活劇場に角逐するに至れり。吾人私に回顧するに明治十五六年頃の政治家なるもの多くは學殖なき市井の遊俠に類し新聞記者と雖も僅かに翻譯書を以て粉飾したる村夫子に過ぎざれば君は在學中早く是に憤慨して東京日々新聞紙連は公論する所

ありし日報社主は入に望を君に屬して卒業の時直に其主筆記者に聘したり。蓋し大學出身法學士にして商業に従事したる嚆矢を磯野計氏となし辯護士を高橋一勝氏となし新聞記者を關直彦君となし共に大成功ありし君の日報社に入るや明晰の議論銳利の筆力深遠の學殖を以て社會の歡迎を博し東京府會議員に推選せられ東京專門學校英吉利法律學校講師を囑托せられたり。明治十九年井上外務卿山縣内務卿と共に北海道の實況を視察し歸朝して歐米諸國を漫遊し法律學の大家を訪ひ商業家を叩き且は新聞事業を視察する所ありて歸朝したり。當時日報社と云へば新聞社中最も古く最も大なるもの日報社長の地位は内閣大臣の椅子にも匹敵すべくなりしが君は名聲藉甚なるに於て明治廿一年其印綬を受け在勤五年社務を刷新し記事を精確にして同紙面に光彩を増したり。此間君は麹町區會議長に薦められ東京市會議員に推され名譽職參事會員に列し東京市の爲めに盡瘁する所あり。

同二十三年和歌山縣第三區より衆議院議員に選出せらる同二十五年解散後の總選舉には同縣第一區より選出せられて議場に和歌山一派の旗幟を顯し一勢力をなしたりし。

◎工學博士 高松 豊吉君

此時君は允龍の悔なるか東京府知事高崎五六氏の囑托に依て東京府士族授産の事に關係し不測の災害を受けられたり公正なる君は直に責を引て日報社長及び一切の公職を辭し郊外荒井村に隱棲し暫く時機の到るを待れたるに明治卅一年有志の推薦を以て再び和歌山縣第一區より衆議院議員に當選し憲政本黨に入黨し衆議院に於ては貴衆兩院協議會副議長に推薦せられ又京橋區南金六町に辯護士事務所を開き法律事務に従事して名聲を發揚したりと雖も之を前日の勢望に比較すれば實に大海の一滴のみ蓋し君末だ春秋に富み而かも公正の心術あり他日政治界の頭領たること豫め期すべきなり君が政黨上に於ける歴史を列記すれば左の如し

君は東京の人淺草區阿部川町名主喜兵衛氏の男嘉永五年九月十一日父君の家を生れ幼く學を好み機敏活達の譽れあり年甫めて十三東京天文臺主中西金吾氏に從て漢數學を學び明治四年大學南校に英語學を修め進んで開成學校に入り明治八年理學豫科を卒業し東京大學に移りて化學を修め同十一年全科を卒業して理學士の學位を受け直ちに東京師範學校の教師に擧げられたるも同十二年官費を以て歐洲留學を命せられたり。同年十月英國マンチェスター府オェンス大學に入りて二年間理化學並に製造化學を專修し同十四年六月製造化學の定期大試験を受け最高點を得て書籍二冊の賞品を受け同年二月倫敦化學會員に擧げられ同年十月英國を去りて獨逸に至り柏林大學に入りて更らに製造化學を精研し同十五年三月柏林化學會員に擧られ又英國の工業化學會員の名譽を荷ふて同年八月歸朝したりし君歸朝して文部省御用掛となり東京大學理學部講師大學豫備門講師を兼勤し東京大學教授に任せられ東京職工學校より應用化學教授の囑托を受け同十九年三月工科

大學教授に任し尋て東京職工學校教諭を兼任し同二十一年六月工學博士の學位を授けられたり
 同二十年十月東京工業學校教授を兼任し同廿九年十月農商務省特許局審判官を兼任し同三十三年學術視察の爲め歐米各國へ被差遣同年十二月高等官一等に叙せられ同三十四年三月從四位に叙せられ同年十二月勳三等瑞寶章を賜り同卅六年二月第五回内國勸業博覽會審査官被仰付尋て同年七月本官兼官休職となり東京瓦斯株式會社の取締役に撰舉せられたり蓋し君は性來沈着篤實にして學藝に熱冲すること最も深く大學及び工業學校に在て我工業界に貢献したる者甚だ少なからず殊に染料の製造法及染色術の爲めに奏功したるの偉大なるは偏く世人の知る處也即ち君は早く海外へ留學中既に我國染色業の不振なるを慨嘆し歸朝後我國染色業の實際を調査して明治十八年上野公園に開設せられたる繭糸織物陶器漆器共進會に染物標本數千種を出して其參考室に陳列し更に解説書を著述して各府縣に發布し我染色業社會を覺醒せしめたり即ち我國に於ける更紗染並に土耳其赤染等の事業は此時以來世に行はるに至りし又た君は工科大學及東京高等工業學校の教師

として染色法及び一般製造化學を以て我が工業界に裨益を與へたるもの擧て數ふべからすと云ふ
 而して今回君を招聘したる東京瓦斯會社は資本金四百二十萬圓の大會社にして利益最も多く東京全体の瓦斯供給を專有し本年上半季供給高にても二億一千一百二十一萬七千〇八十立方尺に達し尙ほ益々瓦斯事業擴張の必要ある今日に於て君を重役に推薦して常務取締役に任したるものは同會社が君を待つこと最も大なるを知るべく君官を辭して此名譽ある位置に昇りたるは學術界の爲めに慶賀すべき處なりとす

工學博士工科大學長 渡邊 渡君

東京大學理學部採鑛冶金科第一回卒業生渡邊渡君は長谷川芳之助氏と同しく長崎縣の人開成學校の出身にして長谷川氏が民間鑛業界に奏功したるが如く宮中官術大學に成功して我國鑛業界の双壁なり
 君は安政四年七月肥前國長崎に於て生れ幼より穎悟學を好んで奇童と稱せらる明治四年大學兩校に入學し英學を講習し第一大學區一番中學貸費生に列し東京大學理學部に進んで同十二年一月採鑛冶金科を卒業して理

學士の學位を受け直ちに理學部準助教となり攻究する處あり同十四年東京大學助教に任したり
 而して同十一年鑛山學修業の爲め獨乙國フライベルグ市に三ヶ年間留學を命せられ同所鑛山大學校に入り學理を究め實驗を重ねて同十八年同大學を卒業しプロフエソルクラインシャル氏に從て歐州諸鑛山を巡視し米國を経て歸朝せられたり
 君歸朝するや直に東京大學御用掛を以て冶金採鑛科の講師を命せられたり工科大學教授に進み農商務省四等技師を兼任し宮内省に於て御料鑛山設置の議あり君を宮廷技師に擧げ佐渡を廳長に任し我國有名なる舊鑛山佐渡金山を改良擴張するの設計を立て帝室御財産に待つ處ありし
 同二十四年五月學績を以て工學博士の學位を授與せられ熱心佐渡鑛山の爲めに力を盡す處ありしも二十九年宮内省の議變して諸鑛山を御財産中より削除するに決したれば該山拂下と共に宮中の官職を辭したりき
 是に於て君暫く官海を脱離したれば別に鑛業上企畫せんとする處有しも政府は君の技倆を捨てる能はずして工科大學教授に再任し農商務省務鑛山局長に兼任して

勅任に進み正五位勳五等に叙せられ怡も戦後經營の時に當り清韓鑛山調査の議を獻せしも行はれず卅二年歐米鑛業視察の爲め兼任を辭し歸朝の後ち身を教育界に復して工科大學教授に専任し工科大學校長を以て勳四等に陞叙し斯學の爲に貢献せらるゝ處最も多しと云ふ
 ◎紳士從四位 銀 林 綱 男君
 温厚忠實を以て官海に稱せられ其特長を以て又民間に迎へられて殊に久しく東京市政に親ふし市民の信頼を博したる銀林綱男君は越後國西頸城郡糸魚川新田町に於て弘化元年三月十九日誕生し維新の始めより地方に有りて明治新政の爲めに盡す處あり明治元年八月越後三條民政局にて民政御用掛を命せられたるより累進して新潟縣大屬兼一等警部に昇りたり
 明治九年七月東京府八等出仕に轉補し治績少からずして十三年東京府少書記官に任し正七位に叙し同大書記官に任し尋て東京府書記官奏任官二等に叙し遂に年俸二千二百圓を受けて東京府市兩政に任するもの十七年同知事幾代を更ふるも君は留任して東京府市を總判し政府の爲には良二千石を以てせ目られ人民の爲には師

父の如く仰かれ永任して而かも功勞ありし人は未だ嘗てあらざる處なりとす
 依て明治二十八年君榮轉して埼玉縣知事に任し正五位に叙し縣下の爲に畫策する所ありしも官を辭して從四位勳四等に進み東京有志者の爲に招かれ歸京して商品取引所の理事長に擧げられ東京商業會議所議員に推さるゝ等東京市民は君の舊技倆を思ふて頻りに屬望する處あり後ち新瀉鐵道會社社長に聘せられ其創業中病に罹り郷里に歸臥すること數年病少しく瘵へ出京し有志者の請囑を許して遂に東京市會議員に擧出せられ名譽參事會員に列して東京府の古老とし市政を監督せらる誠に始終一貫其道を渝へざるの君子人と云ふべし聞くならく政府は君の舊功を詮考して貴族院議員に勅任せらるゝの議ありと正に夫れ至當の事ならん

◎日本赤十字社理事 黒田綱彦君

黒田君は岡山縣の出身にして明治政府少壯官史中の良能なりし回顧すれば明治十三年頃現政府は時勢の必要に應じて良屬官中より英俊を拔擢することあり君も亦其選に預かり伊東己代治大森鍾一江木千之横田國臣

氏等と相前後して奏任官に擧げられ參事院に入り工部外務を兼て内務省に轉し參事官より圖書局長に昇り高等官三等從五位に叙し勳章を賜ひ名聲最も高かりしも東京市民の爲に信賴せられて東京市會議員名譽職參事會員等に累擢して遂に東京府第一區衆議院議員に推れ有力なる反對黨候補者前東京府知事元元老院副議長進歩派の首領楠本正隆氏と競争して當選の榮を荷ひ深遠の學殖と老練の實験を以て大政に協賛し國利民福を畫策して議場に重きを致したり遂に官を辭して東京府民の爲に盡瘁する處あり傍ら赤十字社の理事に擧げられ公愛仁慈の爲に貢獻せらる所謂我國第二流政治家中の鏘々なり
 抑も君は嘉永三年正月廿一日備前國上道郡岡山に生れ父は三郎兵衛信之母は竹内氏明治二年九月藩命に依り兵學館に入り生徒世話方と爲り教授並に進み尋て生徒取締を兼ね廢藩の際岡山縣洋學所出仕となる五年正月岡山縣普通學三等教授と爲り三月職を辭す六年十二月左院一等筆生に任し五等書記生に進み正院少主記權中主記元老院權中書記生六等書記生五等書記生内務三等屬内務二等屬大政官一等屬參事院書記生に歷任し十四

年參事院員外議官補に任し七等官相當となり十二月正七位に叙し十五年三月外務省御用掛を兼ね十七年五月六等官相當に進み六月從六位に叙し九月工部省御用掛を兼ね十八年十二月參事院及工部省を廢せられ十九年一月外務省御用掛を免せらる

三月内務省參事官に任じ四月奏任官三等に叙し廿一年二月法律取調報告委員となり二十二年五月東京市會議員に選され六月東京市名譽職參事會員に選され十一月東京市麻布區會議員に選され奏任官二等に陞叙し廿三年六月東京市名譽職參事會員を辭し十二月勳六等に任し瑞寶章を賜ひ廿四年一月内務省圖書局長に任し三月單光旭日章を賜ひ又た參事官に兼任し六月麻布區學務委員に選され八月内務書記官に任し二級俸を賜ひ十二月正六位に叙し廿五年二月東京府第一區選出衆議院議員に擧げられ十一月一級俸を賜ひ高等官三等となり麻布區會議員に再選せられ十二月從五位に叙したり
 又麻布區學務委員に再選せられ二十六年十二月衆議院解散せられ二十七年一月願に依り本官を免せらる十一月日本赤十字社々長代理として視察兼慰問の爲め征清軍に趣き二十八年六月再び東京市名譽職參事會員に選

され此月二十七八年從軍紀章を賜ひ十一月參事會員を辭し三十一年六月麻布區會議員及學務委員を辭し九月麻布區會議員に選舉せられ十二月麻布區學務委員に再選せられ卅二年一月東京市會議員に選され三十三年七月在廣島日本赤十字社救護班及材料庫理事と爲り三十四年十一月麻布區會議員となり三十五年五月三十三年從軍紀章を賜ひ七月清國事變の功に依り勳五等に叙し金百七十五圓を賜ふ

紳 士 苗村 又右衛門君

質屋業は一種の信用機關にして人生缺くべからざるの一營業に屬し店主の仁善公愛の性質あるに於ては公安を助け細民を賑すもの夥しと雖も之に反して店主の貪婪飽くなきの慾を逞ふする時は社會を毒し細民を害するも一擧て數ふへからざるなり
 故に苗村君の如く博識公徳ある人にして店主となり而かも財産豊富なるに於ては其恩徳の比隣に及ぶもの少なからず又苗村家には陽報の來り福するありて家門は愈よ益す繁榮せしむるなり
 即ち苗村家は赤坂區田町二丁目十一番地の質商名家に

して遠近其の名を知らざるものなく殊に當代又右衛門君は博識高德仁孝公愛の行ありて東京市民の信頼を博すると深く東京府會市會議員に擢出せられたる事數回赤坂區に於ては其の區會議員に當選し同區學務委員等の名譽職に推され衛生教育土木救恤の事に身を勞し資を投して盡す處あり

就中赤坂新坂交通不便なるを除かんが爲めに新道を開設したるが如きは義金壹萬余圓を費して竣工し市内交通を利したる者偉大なるを以て賞勳局が其功を褒して金を盃下賜せられたり現下營業は愈々繁昌を極めて資産年々に増殖し東海銀行取締役日本セメント會社取締役日本點燈會社歌舞技座株式會社等の重役を兼ねて公私の事業を執掌せらるゝと云ふ

又東海銀行の如きは君創業發起の一銀行にして君の商店に同支店を開き君其支長店の職を兼攝して山手方面の金融界を助け補ふとかや

◎東京株式取引所理事

渡邊 亨君

東京株式取引所は中央經濟界の樞機を握り其事務を操

面に光彩を放ち實業界に其名を知られたり

此故に明治二十七年關氏日報社を去られたる時君も共に退きて實業界に歡迎せられ明治廿八年東京株式取引所の書記に就任し學殖と才幹を以て重役に信愛せられ同三十二年一月副支配人に昇り同年八月市場日附掛兼勤となり同年七月支配人に累進して職制の改正によりて書記長を命ぜられたり

君此職に有て勤勞功績顯著なるを以て株主の信頼と同僚の推薦により重役の候補に立ち遂に理事に當撰したりし由來同取引所の重役は持株の勢力商業界の事情に據て重役に任せられたる者多く隨て名望勢力ある更りに他の事務に忙殺せられて本取引所の事務には冷淡なる觀ありしも君此職に上つてより始めて重役親しく所務を處理するの好慣例を開きたりし實業界の一進歩と云ふべし

而して君の父君紋右衛門氏は元地方の一小農民なりしも勤儉貯蓄の徳を以て大に産を起し各種の商業に従事して益々資産を増殖し一郷に屈指の金満家となるに至りし

爾來心を仁善義俠の事に運ひて人を救ひ世を益し地方

縦する理事職の如き者最も經濟界に信用あり實業上に經歷ある者に非ずば其職に恰當すべき者に非ず又其職に推薦せらるゝと能ざるなり而して渡邊亨君は未だ壯年經歷少きの資を以て早く老功先輩の諸氏と共に此重職に列す豈に尋常に越ゆるの識量手腕の存するに非ざらんや抑も君は千葉縣安房郡保田町大字小保田の豪商渡邊紋右衛門氏の長男幼く俊慧大志あり君の母君亦郷黨に烈女を以て稱せらる嘗て君等兄弟を膝下に會して曰く我家の資産は宗祖の遺物に非らず皆父母苦辛の結果なり子弟たるもの決して此財產に着目して儉安姑息なるべからず各々志を立て、業をなし産を起すべしと時に長子亨君曰く貴論肝に銘せり吾れは父母の許しを受けて別に身を立てんと年來の希望なり願くは一家の財産は兩弟に與へられんとを乞ふと母君其志を壯として資を與へ東京に遊學せしめ家督は次男某氏早世の故を以て三男芳之助氏に譲り目下郷里に名望ありと蓋し君の東京に出でたるは明治九年にして君は東京專門學校に入り法律學科英語學科を研修し同二十一年全科を卒業して得業士の稱號を受け日報社長關直彦氏の鑑識を受けて同記者に擧られ商業經濟部を擔當して紙

公共の爲に獻身的盡力をなし或は村長學務委員等に推れて村民の爲に公益を遺したる者少なからずといふ宜へなる哉積善の家には餘慶あり陰徳あるものは必ず陽報を受ると父君紋右衛門氏の善行は早くも家に餘慶を來せり其陰徳は亦來り亨君の一身に報ひたるものあらざらんや君の將來誠に多望なる哉
追記す父君紋右衛門氏は家に巨萬の富を遺し地方公共事業には偉勳ありし君子人なりしを惜哉昨年七月黃泉の客となりたるも父君は地下に於て亨君の成功を見て頷するものあらん

◎紳 士 西 澤 善 七君

陸海軍籍を出て實業界に名をなすもの少なからずと雖も多くは上長官以上の事に屬し下士官を以て國家の爲めに忠誠を致し後實業界に入て純粹の商業に成功し而かも地方公共の爲に獻身的運動をなして東京市民の信頼を博し名譽職參事會員に推薦すられて高尚廉直の名を天下に發揚せしもの獨り西澤善七君に於て見るのみなり

君は元江戸深川の人小林八十吉氏の男安政五年七月父

君の家を生れて兵治郎と稱し明治十一年教導團に入り下士學科を卒業し陸軍歩兵伍長に任し東京鎮台付を命ぜられ同十四年歩兵軍曹に昇り尋て曹長に任して半小隊長武器掛小隊副長を勤務し射撃の術に長して優等徽章を受くるもの三回教導團生徒召募検査官に隨行して函館青森岩手宮城等の東北諸縣を巡回し教導團歩兵大隊下副官に補し現役十年後備軍驅員となれり而して君軍隊を出で家に歸るや直實精勵軍人社會の惡風に浸染せずして心實勇猛なる者ありし外戚たる日本橋新材木町一番地金巾木綿商近江屋主人西澤善七氏の名跡を繼ぎ算勘商畧に通し家業舊日に倍するの繁昌を究めたり

爾來君は商業の傍ら地方公益の爲に盡瘁するもの多く同業及日本橋區民の敬服する處となり日本橋區會議員に擧げられ學務委員を兼ね府會議員府參事會員市會議員地方衛生會員に連擧して名聲愈々高く遂に明治卅二年十月東京市名譽職參事會員に擧げられたり蓋し君は天性方直彼の卑劣なる収賄私營の徒に組せず俯仰天地に耻ちす堂々齊々市民の爲めに經營して怠ることなしと云ふ

故に嘗て東京府廳參事會員席に於て星亨氏が凶刃に倒れし時列席者多くは色を失ひ卒倒する者あるに至れども君は泰然自若凶漢を押へ前後の處分を施したりき當時都下の新聞紙は君が軍隊の素養あるを以て勇猛斯の如しと云ひしも君が精神の高尙なる行爲の公正なるにあらずんば焉ぞ斯の如くなるを得んや

●樞密顧問官

男 爵 大 鳥 圭 介 君

大鳥圭介君の名は走卒兒童と雖も維新の犯臣として二十七年の能臣として記誦せざるものなし然れども吾人識者の見地より論すれば書生時代僚屬時代の大鳥君も亦大に記すべきものあらん抑も君は播摩國赤穂郡細念村の醫師大鳥直輔氏の男にして幼々細心大膽邁進の勇氣あり壯年の頃備前國閑谷學校に漢學を學び大阪緒方洪庵先生の門に入り蘭書を學び江戸に出て、江川太郎左衛門氏に聘せられ洋式練兵の顧問となり幕府に採用せられ佛人に親炙して佛學を修め歩兵練法を著述し西洋式に倣ひ活字を創製し築城典型を發行して我國の兵學を資益したると擲がらす

大鳥圭介の名遠近に轟傳せり而かも此書は日本活字版の嚆矢なりき

明治維新の際幕府の傳習兵を卒ひて官軍に抗し両野の間で戦ひ奥羽に走つて屢々官軍を苦めたり偶々仙臺に於て徳川氏海軍の脱艦長榎本簽次郎氏に邂逅し同乗して箱館五稜廓を占領して蝦夷地を略し徳川氏の祀を立てん爲に該地を賜はらんとを朝廷に請ふて許れさす交戦半年に及び互に勝敗あり遂に官軍の勸誘に従ふて歸順降服し東京に護送せられ禁獄三ヶ年に至れり後赦免の恩命を蒙り太政官少議官に任し開拓使五等出仕に補し大藏少丞に轉して歐米諸國を官遊し工部省四等出仕に昇任し明治八年暹羅國に派遣せられて風土人情を視察し暹羅紀行を世に公にし工部大書記官に任し工作局長を拜し工學の振興を主張し工部大學校を創立したるを以て今日我國に於て數百名の良工學者を出し國利民福を起し國運を發揚したり故に吾人は君の閱歷中書生時代と僚屬時代を以て大に光彩陸離たる者ありとすなり而して後君は元老院議官に任し學習院長華族女學校長内閣勸業博覽會審査官學士會院幹事を兼ね明治廿二年清國駐劄特命全權公使に任し從三位勳二等に陞叙

し廿七年韓城風雲の急なるに及んで朝鮮國駐劄全權公使を兼務して京城に赴任し清國公使遺世凱と樽俎の間に折衝し朝鮮政府を説破して我軍隊の朝鮮に入國を承諾せしめ清兵を撃退して遂に日清戦争の機會を逸せしめざりし其功顯著なるを以て戦勝の後正三位勳一等旭日大綬章金三千圓を賜ひ歸朝して樞密顧問官に親任し同卅三年男爵を授け華族に列し多年の勤勞勳功を賞せられたり又第五回内閣勸業博覽會審査官長として功ありし君の閱歷は實に斯の如なるを以て吾人は曩きに犯臣時代の武勇功臣時代の忠誠固より稱すへきも書生時代僚屬時代の勳功も之に如くあらんと云ひしなり蓋し日清戦争は我國未曾有の大事變に屬し愈々開戦詔勅を賜ふまでには日清の争端を開くは東洋禍亂の基を開くものなりとする者あり或は我兵力の微弱なるを口實として之を拒むものあり或は我國經濟の外國に兵を構ふを許さずと主張するものありて恰も明治七年征韓論の如くなりし

然れども大鳥君は明治二十二年清國に赴任して以來深く日清の關係經濟の事情兵力の強弱を查覈して得失利害を計考し開戦の止むべからざると國家進運上の必要

を具申し遂に開戦の議を決し自ら清韓両、使を兼任し
て開戦の措置を全ふしたりしと聞けり世人多くは其開
の消息を解せず開戦は時機か之を促し戦争は陸海軍が
之をなしたりとのみ誤認する者あるも事實を是に至ら
しめたるものは外務當局者と大島君が身命を君に捧げ
至誠國に報ずるの大決心を以て事に當りたるに由らず
んばあらざるなり其忠誠と勳功は國民の永く忘るべか
ざる處なりとす

◎工學博士從四位勳一等

増田 禮 作君

民間事業としては日本鐵道會社の大工事を成功し政府
事業としては鐵道作業局の首席技師として建設課長の
重任を全ふし令名一世に高き増田君は大分縣豊後舊府
内藩士増田久也氏の三男にして嘉永六年十二月三日藩
地に誕生し夙に學才を以て聞え明治二年同藩の貢進生
として大學南校に入り同四年應藩濱縣の際文部省の貸
費生に拔擢せられ東京開成學校の理學生を命せられた
り明治九年同學生中優等成績を以て官費留學生の撰拔

を受け英國グラスゴー府大學に登り工學圖學算術化學
地質學礦物學天文學地理學歴史學を修めて在學僅に二
年其全科を卒業し「プロフヒセンシー」オフ、エンジ
ニールング」及「バチエロル、オフ、サイアンス」の兩
學位を授けられたり即ち工藝學士及理學士なり
明治十一年君は英國に於て學業を卒業してより「ビー
ダブリュー、マクレラン」製鉄所に入て鐵橋鐵骨蒸氣
器械鐵製車輛の工事を練習し又「エデンボルグ」府に轉
して「ブライス及カンニングハム」工事會社に到て建
築土木の業務を執り廣く工業上の得失を調査すること
三年大に造詣する處ありたり
明治十四年七月君歸朝して直に日本鐵道會社の技師長
に擢られ當時我國未曾有の大工事たる東京青森間の大
鐵道の内上野、新宿、大宮栗橋、福島森岡間等百八十
哩余の鐵道を布設し良成績あり
同二十三年鐵道廳建築課長に任し同二十四年學績を以
て工學博士の學位を授けられたり
同二十六年敦賀鐵道局出張所長となり北陸線敦賀富山
間鐵道建設に従事せられたり
同二十九年臺灣鐵道線路調査を囑托せられ同地縱貫鐵

道の計畫をなせり

爾來鐵道局技監を経て鐵道作業局技師高等官二等二級
俸を賜ひ從四位勳三等に陞叙し建設部長を以て官設鐵
道建設に關する設計經營の事務を總判せらるゝと云ふ
實に鐵道界中の大成功者なり

◎大藏省技師工學博士

妻 木 賴 黃君

君は舊幕臣にして東京府士族安政六年十二月十日江戸
赤坂仲町に生れ幼より數理の學を好んで大人の風あり
明治十一年工科大學官費生に擧げられ造家學科に入り
明治十五年學術學科を卒業し實地課業を研習せずして
大學の卒業証明書を受け米國に渡航したり
君は米國に於てニューヨーク州イサカ府コネル大學校
三學年に編入試験を受けて入學し同十七年五月全科を
卒業し造家學士の稱號を許され卒業試験優等を以て名
譽を得たり

君同學校を卒業するや直にニューヨーク市建築師ロバ
ルトソン氏に従ひ新築製圖及び監督の業務を練習し同
十八年同市建築師フハイハル氏の助手となり建築工事

一般の實地練習を経て歐羅巴に移り英佛獨伊の諸國を
巡回し有名なる古建造物及新建築の模形を調査して歸
朝したり

明治十八年一月十七日東京府御用掛月俸八十圓家屋橋
梁掛を命せられ同十九年月俸百圓に昇り建築局四等技
師に進み正七位に叙せられたり
蓋し建築局と云ふは各官廳の建築事業を一局所に集合
し工事の堅牢精巧を期する目的を以て設置せられたる
者にして彼の日比野原頭に聳立せる司法省裁判所の如
き皆同局の施設に係る者なるとは人の知る所なり
而して同局にては更に君を獨乙に派遣し帝國議會建築
の調査をなさしむる所あり明治二十三年臨時建築局三
等技師に昇任し同局廢止の際其當時の手續を以て一旦
廢官と共に非職を命せられたるも更に内務省三等技師
に任し土木局勤務となり東京府三等技師を兼ね年加俸
四百六拾圓を賜ひたり
日清戰役の際廣島に臨時議會を開かるゝや其假議院の
建築を擔任し晝夜精勵せられ構和成るの日功を以て勳
六等單光旭日章を賜ひたり
明治二十九年政府に於て葉煙草專賣法を制定せらるゝ

や全國に涉り之れか倉庫及事務所等を經營すべき大事業を生せり是に於て君は内務省より大藏省に轉し明治卅二年該事業の完成を告げ爾來各地の税關及稅務監督局の建築工事に従事し明治三十四年更に米佛獨澳の諸國に派遣の命を奉し其外遊中博士會の推薦を以て工學博士の學位を授られたり

目下大藏省營繕課長を勤務し高等官三等に昇り一級俸を賜ひ從五位勳五等に陞叙し内務技師及び臨時稅關工事部技師を兼ねらる又從來各種の委員に擧られ今現に古社寺保存會委員開港設備調查會委員及臨時博覽會商議員等の任を帯ひ大學に於ける辰野博士宮廷に於ける片山博士と斯學界三傑の良評あり

●全國農工銀行同盟會幹事

東京府農工銀行支配役

中山 佐市君

勸業銀行農工銀行の制度は歐羅巴洲中東國の土地銀行制を參酌創立したるものに屬し銀行事業上の智識に淺薄なる本邦人には其主義得失を鑑別すること能はず其運用操縦の如きは全く解決の鍵を有せざりき

而して各府縣四十有余の農工銀行中に於て獨り東京府農工銀行のみ營業の盛大を極め成績の良好なるものは何そや是れ中山佐市君が其支配役に任して行務を操縦するの宜しきを得たるに由らすんばあらざるなり是を以て遂に各府縣四十有余の農工銀行者は君を請ふて其同盟會の幹事に推し農工銀行の事務を講究し得失を調査して勸業銀行と連絡協和の道を開き始めて農工銀行の實効を見るに至らしめたり

抑々中山君は千葉縣長生郡の人豪農中山三九郎氏の次男にして元治元年九月郷里に誕生し早く小學校時代に於て秀才の譽高く千葉縣贊化中學校を卒業し東京に上りて深く英漢數の學を極め高等中學に入り大學に到らんと欲したれども私に期する所ありて英吉利法律學校に入り英法學を講修したりし當時英吉利法律學校は大學の監督に屬し學力檢定試験は之を大學に於て行ひ實力は大學の課程と敢て甲乙無かりしと云ふ君其試験に及第し又東京法學院即ち前英吉利法律學校を卒業したり尋て明治廿三年十月時の銀行局長田尻男の推薦を以て大藏省銀行局御用掛に採用せられて其在職中日本銀行と國立銀行の紙幣合同消却按を起草し鐵道法規及び

●寫眞機械製造販賣者之鼻祖

合名會社淺沼商會社長

淺沼 藤吉君

第十九世の末紀に於て理化學の進歩を發明せられたる寫眞術は第廿世紀文明の母なるや明なり去れば此寫眞術を我國に輸入發達して文化を資け社會を益したる淺沼藤吉君の勳功は豈に記せざるべけんや

又淺沼君の其成功によりて百萬の産を起し盛名を萬國に轟かし日本の名聲を發揚せられし閱歴は後進子弟の立身龜鑑として必讀の價値あるを以て君に請ふて其概畧を公録せり

抑々君は千葉縣下安房郡富岬村字白濱の人夙に利用厚生の志を抱き維新前江戸に出で、藥種商に仕へて業暇書を講じ泰西藥業學に通して明治の初年藤堂邸大病院藥局に入り進んで熊本藩主細川家軍事病院の藥局長となり士籍に列して軍役に赴かんとしたれども文明の工術に通じて寫眞術に深醉せし君は突然細川家を出で無産の商估に伍し長崎に遊び西洋人に親炙して末だ邦人の解せざる寫眞藥の製法と寫眞の技術を傳習し寫眞の

銀行諸條例改正按を起稿し新進良能の官吏として大藏省内に信用高かりし此時君は實業界に入るの志を起し大藏省を退きて大阪の豪商松本重太郎氏に従ひ同地に到り實地商業を練習したりき由來大阪の地は我國商業の中樞にして君が在阪は君の經驗に資益したるもの最も大なりし是に於て君の名聲は愈々發揚して東京府農工銀行支配役に推薦せられ成績顯著營業益す隆盛なるを以て現下同銀行株金拾五萬圓を増資し一株廿圓の拂込に對し積立金勘定を合算して廿五圓拂込となすも株式應募者忽ちにして定數を超過するの盛況となり蓋し如斯成績は株式銀行ありて以來他に類例なき處にして同銀行の信用高き者推知すべきなり又た君は斯の如く銀行事業上に手腕あるか爲に全國農工銀行同盟會幹事に推薦せられて功勞有しもの固より其所なり而かも君は前文記述の如く銀行事業に成功あるのみならず自家の資産も巨萬の増殖ありしを以て世人或は羨望せざるものなしとせざるも其成功は實に君の敏腕精勵の美果ならさらんや

國益なるを絶叫し其流行を促さんが爲に全國各府縣を遊説したり

又其壹面には君荐りに寫眞術を研究し改良法案を工夫し遂に早取寫眞法を發明して明治十六年始めて之を實行し良成績を修め君の不撓不屈堪忍剛邁の精神は長崎以來貧窮を重ねし困難に打勝ち漸く繁榮の春を迎へたり依て忠實なる君は更らに業務上一歩を進むる憤發を起し令弟を歐米に渡航せしめ寫眞機械上の技術寫眞場建造の方法寫眞版裝飾模形調査光學製藥學を研究せしめて自家の寫眞業を改良發達せしめたり

尋て君は第二男を米國に遊學せしめたるに同國紐育市富豪の信託を得て商業界に名を成し同市場場に昇進したれども不幸病故の爲に同國に於て死去したれば明治二十九年君自ら米國に到りて其墓を吊ひ歐米は固より阿弗利加亞細亞の各洲をも巡回して寫眞業の實況を調査し要所に取引を開き歸朝して業務愈々繁昌するに至りし

是に於て君は益々業務を擴張する希望を以て長男三男四男三氏をも海外に留學せしめ寫眞學術及び商業を練習せしめたるに三氏皆父命を守り學藝に成功し歸朝し

て其業務を補弼せらるゝに至りたれば一家の繁榮前日に倍獲し日本全國は勿論歐米諸洲にも稀有なる大商家たるに登れり

目下君の家の商業を調査するに父子兄弟親戚の台名會社淺沼商會と稱し全國各地に支店出張所を設け寫眞機械藥品を製造販賣し北千島南臺灣の地に及ぶも淺沼商會の商業線内に屬せざるなく又寫眞術に經驗ある者は同家の機械藥品に非ざれば信用せざる程の信用あり實に寫眞界の大王と云ふべし

而して同本店は東京市日本橋區本町二丁目にあり同區室町二丁目に東京分店あり大阪市南區心齋橋筋安堂寺町南入る所に大坂支店あり京都市寺町通佛光寺下る所に京都支店あり其他全國各地到る所に出張所取次所の設けあり製造所は本市本所横綱町に試験所は本市日本橋區駿河町にありて製造販賣共に完備し營業の信用は同業及社會一般に肩を比するものなく資産は數百萬圓を以て數へらる而かも君の商店の藥品器械は歐米各國大商店と同格以上の信用あるは世界同業者の許す所なれば今日清國韓國露領亞細亞東印度各地南洋諸洲にも輸出するの盛況なり

帝國大學名譽教授學士會院會員

醫學博士 三宅 秀君

日本醫學の舊世紀より新世紀に移らんとする渡過の間に立つて醫家教育の大任を双肩に擔ひ今日の我醫學界を胎成したる大功は夫れ君に歸すべきか故に君は其功によつて貴族院議員に勅任せられ醫學博士の學位を授與せられ早く學士會院會員に拔擢せられて輒近又東京大學名譽教授に勅選せられたり

蓋し名譽教授と云ふは博學碩德一世を空ふし教育上に偉勳を樹てたる人をものみ勅選せらるゝ例規にして曩きに前文部大臣文學博士外山正一氏外數氏に過ぎざりしが遂に醫學界に君を法學界に富井法學博士を工學界に古市工學博士を挙げられたり其名譽知るべきなり

而して君は良齊先生の長男嘉永元年十一月江戸に生れ弱冠にして金澤藩士に列し復一と稱したれども長して今名に改め夙に杉竹外氏に漢學を受け川島元成氏に和蘭學を修めて出藍の譽あり又高島秋帆氏の塾に遊び後英學を研究して文久三年舊幕府の使節に隨行し佛蘭西

就中淺沼君は仁善義勇の美德あり勤儉貯蓄のこには最も整確なるも公共義務の爲に費を投すること敢て人に譲らず明治九年には平野富次氏と議つて安房瀛船會社を起し房總地方の運輸を利便し明治十三年には木更津北條間の電信築設に卒先義金をなして電信を開通し地方人民に至大の利益を興へ又貧乏なき貧學生數名に學費を給して大學の課程を修めしめたるあり其東京日本橋區内に於ては常に教育衛生土木の事に盡力して公共の名譽職に推薦せられしこと數回ありしも自家數百萬の商業を擔當して其社長なるを以て他を顧るの假なく即今公職及び會社の重役を辭して専ら自家の營業に執筆し寫眞事業の發達進歩の爲に盡瘁せらる

誠に君の如きは千載不世出の俊傑にして房州地方には前代未聞なり

只に房州地方のみならず全國各地と雖も岩崎彌太郎古川市兵衛安田善次郎等二三を除けば他は空しからんか

紳士五正位 福田重固君

國に至り翌年歸朝し維新前數年間は米國海軍々醫正ウ
 エツドル氏に従ひて専ら醫學を講修したり此時我醫學
 校新學理に入るの始めにして君は明治三年大學出仕文
 部大助教文部少教授文部五等出仕に昇進して正七位に
 叙し明治七年東京醫學校長心得を命せられ東京大學醫
 學部長兼教授に進みたり
 明治九年米國費府萬國醫學會に日本の委員として參列
 し其副會長に選出せられて日本醫學會の名譽を萬國に
 耀かし同十年東京大學醫學部教授に任し同十八年學士
 會院會員に擢んでられ同年自費を以て歐州醫學の進歩
 を視察せんとし醫學校教育法取調を文部省が囑托せら
 れ再び歐羅巴各州の醫學界を巡歴し同二十年歸朝して
 帝國大學醫科大學長に任じ脚氣病審査委員長醫學校取
 調委員大學衛生委員長を兼ねて明治二十一年五月醫學
 博士の學位を授けられ同二十四年學績を以て貴族院議
 員に勅任せられ同二十二年正四位勳三等に昇進し同三
 十五年大學名譽教授の名譽を受けたり其醫學教育上に
 偉勳あるもの當世紀に於ける第一と云ふへし

君は徳川家舊旗下より出て明治二年大藏省出仕を命せ
 られ出納權大佐たり同大佐に進み明治三年民部省庶務
 權正に拔擢せられて工部省に轉し電信助となり電信頭
 芳川顯正氏を助けて電信創設の事務に關與し局長は芳
 川より石丸石井等數人を更迭するも獨り君は勤績して
 其事業を完成し郵便電信合併の後遞信權大書記官電信
 局次長に移り尙貢獻する所ありしも意見の當局者と衝
 突するあり君は功成り名遂けて身を退くの格言を守り
 遂に退官の志を起し政府は其勤勞を埋没するに忍びず
 内務省衛生局次長に轉し尙勤績を求めたり
 後ち幾くもなく其職を去りて民間に入り本所區民の信
 頼する所となり市區會議員等に推選せらるゝと數回な
 り君今日七十才の高齡なりと雖も矍鑠として東京市政
 の爲めに盡瘁せらるる特に君の蓄積せられし資産は巨額
 にして莫大の土地家屋株券等を所有し公納稅額數百圓
 に至り在官二十有余年恩給の寵典に浴し家庭に休養し
 子孫の繁榮を樂み福壽を全ふせんとせられつゝあり
 本社曩きに郵便創設完成者として前島密氏を公録した
 るに於て電信の創設完成者を求め芳川子を擧げたるも

同氏は全く創業の事に屬して完成の實に當らず石丸石
 井氏共に中繼者に過ぎず電信創業以來身を以て電信と
 始終したるは獨り福田君なるを採知したり依て以て
 其勤績を顯彰し社會の注意を促さんが爲め其閱歴を略
 記し世に紹介せんと欲す
 君は徳川旗本八萬騎の一人にして福田榮壽氏の男天保
 四年五月江戸の白邸に誕生せり
 安政年間算數に長するを以て函館奉行の配下に屬し東
 蝦夷人跡絶へたるの山野を跋渉し耕牧の良地を採檢し
 たり

又西洋築城學に造するを以て武田斐三郎氏と共に函館
 臺場龜田五稜廓等を建築したりし
 尋て江戸に歸り有名なる外國奉行堀織部正に隨伴して
 北陸三十の港灣を調査し開港設置の計畫をなしたり
 文久元年北門鎖鑰の忽諾に付すへがらざるを論し日露
 同盟の必要を獻策したり
 此年御勘定格御徒士目付を以て監察京極能登守に隨行
 派遣せられて歐米各國風土人情、政体軍備學術工藝等
 の事を調査したり君が文明の利器電信を創設するの志
 は既に此時に始せれりと云ふ

文久三年神奈川奉行支配組頭に陞任したり
 明治元年鉄砲製造奉行に任し王子瀧の川に反射爐を設
 け又佛國買入の諸機械を設備し豊島川の水流を利用し
 て銃砲及附屬品を製造し遂に八十斤砲四斤線條野戰砲
 及び砲彈數種を製し小銃類をも鑄造したり
 慶應二年横濱に於て佛國傳習教師の兵式受業を命せら
 れ三年にして歩兵頭取に登りたり
 又勘定頭取を兼ね陸軍會計部署を總督したりし
 明治元年舊主徳川家遠領地拜受の使者として駿遠二州
 に出張し静岡に移住して勝大久保山岡等の諸氏と共に
 藩政を改革したり
 明治二年朝官に任して出納權大佐となり大佐に進み同
 三年民部省庶務權正に登り爾來工部省遞信省内務省に
 永勤したり
 明治十三年勳五等に叙し双光旭日章を賜ひ同廿二年勳
 四等に昇り瑞寶章を加賜し從五位に陞叙したりしか同
 二十四年辭職の後特旨を以て正五位に陞叙したり
 又官職は工部權大書記官參事院員外議官補遞信權大書
 記官電信局次長衛生局次長に歴任したり
 明治二十四年辭職して後本所區有志の牛耳を執り東京

市政を督正するを以て任させらるる舊幕遺臣中明治成功者の一人として實に日本電信事業を完成したるの大功者なり



本社業務並に賛成者待遇規則

第一條 本社は宣言書明記の趣旨に依り皇上奉戴正義躬行の主義を鼓吹し教育勅語を普及するの目的に於て左の事業を實行し又賛成員に對し左記の待遇をなすべし

一、學道を顯彰して學生の徳操を養成し國民の公私徳を發揚すること

二、信用調査社會救済の業務をなし世道人心を匡正す

ること

三、弘く學費に乏しき學生を救護し通常生は社務に使用するの傍ら學校に通學せしめ優等生には學費を貸興し大學又は専門學校へ通學せしむること

四、一般學生に就職志望の者あるときは相應の職業法を講究すること

五、父兄より依託を受けたる一般學生の品行學業學費を監督すること

六、講義堂及寄宿舎を建築して大道を演義し學術講義を公開し又實費を以て學生を寄宿せしむること

第二條 本社は第一條の目的を賛成せらるる諸君を左の四種に分つべし

甲、本社への推戴を承諾せられたる大家及一回金拾圓以上又は一ヶ年以上毎月金貳圓以上を贊助せらるる諸君を名譽賛成員となす

乙、一回金五圓以上又は一ヶ年以上毎月金壹圓以上を贊助せらるる諸君を特別賛成員となす

丙、一回金參圓以上又は一ヶ年以上毎月金五拾錢以上を贊助せらるる諸君を通常賛成員となす

丁、一回金參圓以下又は學生の販賣する物品を購求せ

定む

○國鏡金貳錢 ○聖影金拾錢 ○國休要領金五錢 ○信用公録金拾錢 ○福の音づれ金一錢 ○國鏡大博士金五錢

第十條 本社は販賣の事業に従事せしむるには賛成者諸君の厚誼を感佩して心術方正なる學生をのみ採用し明治三十五年警視廳令第貳十九號に違背し或は我慢強請の嫌あるものを嚴禁すべし

國鏡社公開講義規則

らるる諸君を準賛成員となす

第三條 本社収入賛成金は編輯出版學生給養學術講義其他經費に使用すべし

第四條 本社の賛成員は好意を以て社業の實際を贊助するに止まり其他何等の關係あることなし

第五條 本社は名譽特別通常賛成員諸君の尊名と厚誼を紀念簿に記入し御系譜の御前に供へて永く社員學生に其恩徳を遺忘せざらしむべし

第六條 本社は名譽特別通常賛成員諸君に對して事業の成績を報告すべし

第七條 本社は名譽特別通常賛成員諸君に發行の書籍雜誌圖書若干部を進呈し名譽特別賛成員の信用閱歴等を無料公録し通常賛成員と雖も時宜により無料公録することあるべし

第八條 本社は名譽特別通常賛成員諸君の依頼に應じ

(一) 其利害に關する個人銀行會社學校協會等團體の内情信用を調査し其事由を秘密通信すべし

(二) 法律實業上の調査鑑定助言保全等の事務を親切に取扱ふべし

第九條 本社は學生に販賣せしむる印刷物を左の如く

學術の普及を計らんとすれば世人を其講義に近接せしむるより宜しきはなし故に歐州文明諸國は大學と雖も皆賣講制度にして公開講義なり特に米國の如きは新開學識に乏しき人民なれば賣講を必要とする者最も多く其隆盛なる豫想外に出でたり彼の巡回講義の發起者少佐ポンド氏の米國文化を助けたるもの三四大學の力よりも大なりと云へり而して有名なる碩學大家も殆んど公開講義に従事するの風習ありと聞けり我國の如き古來其風習なきにあらざれども宗教道德若しくは遊樂の外之を舉行するもの甚だ稀なり

明治卅六年八月六日印刷
全 年九月八日發行

東京市牛込區市ヶ谷藥王寺
前町貳番地

發行兼
編輯人

浦 上 新 吾

東京市神田區錦町三丁目十九
番地

印刷人

田 中 卯 之 助

東京市牛込區市ヶ谷藥王寺
前町貳番地

發行所

國 鏡 社

印刷所

國鏡社 附屬活版所

- 依て本社は時下の必要を補填し又好學者及學生をして
學校定時間外に専門學科を修得せしむる爲め公開講義
を創設し國情を參酌して左の規則を定む
- 第一條 本會は法醫理工農六大學に教授する諸學科
を講義し何人にも隨意聽講せしむへし
- 第二條 講義は専門通俗の兩種に分ち好學者及學生の
爲には碩學大家に請ふて専門講義を開き一般
聽講者の爲には碩學大家に請ふて通俗講義を
開くべし
- 第三條 講義は講師と學科の都合により無料又は有料
となすへし但し國鏡社賛成員は何人如何なる
場合と雖も無料となす
- 第四條 講義は一定の場所を定め本社及市内各所に
開き必要により地方にも巡回すべし
- 第五條 講義は定日若しくは臨時に開き又學科に據り
期日を定め講了する方法を執るへし
- 第六條 講師學科聽講料定日時刻場所細則等は其時々
公告すへし

毎月一回發行定價金十錢
但上製は金貳拾錢とす

廣告料は 二十四字詰 一行 金參十錢
半頁三十行 一行 金八圓
一頁六十行 一行 金十五圓

公錄料 一回 特別 金五十圓以上
一回 金二十圓以上

但賛成者の公錄は無料とす

終